

# 豊田三好地方拠点都市地域基本計画



水と緑につつまれた  
ものづくり・環境先進地域

平成21年4月改訂

豊田三好広域計画策定協議会



# 豊田三好地方拠点都市地域

## 基本計画

平成 21 年 4 月改訂

豊田三好広域計画策定協議会

(豊田市、三好町)

# 目 次

## 第1章 地方拠点都市地域の整備の方針に関する事項

1. 地方拠点都市地域の現況	1
(1) 地域の位置と構成	1
(2) 自然状況	1
(3) 歴史	1
(4) 社会経済状況	3
(5) 地域の特性と整備課題	10
2. 地方拠点都市地域の整備の方針	12
(1) 豊田三好地域の整備目標	12
(2) 地域整備の重点方針	13
(3) ゾーン別整備方針	15

## 第2章 拠点地区の区域及び当該区域ごとに実施すべき事業に関する事項

1. 拠点地区設定の基本方針	17
(1) 拠点地区の設定と方針	17
(2) 拠点地区の規模及び機能	17
2. 当該拠点地区の整備方針と重点事業	19
(1) 豊田都心拠点地区	19
(2) 御幸・前田拠点地区	21
(3) 若林拠点地区	23
(4) 上豊田・四郷拠点地区	25
(5) 八草拠点地区	27
(6) 三好中心拠点地区	29

## 第3章 重点的に推進すべき公共施設の整備に関する事項

1. 都市基盤施設	32
(1) 市街地再開発等	32
(2) 土地区画整理事業	32
(3) 都市公園	33
2. 交通基盤施設	33
(1) 道路・街路	33
(2) 公共交通機関	35

3 . 産業基盤施設	3 6
(1) 農林業	3 6
(2) 工業・研究開発	3 6
(3) 商業・都市サービス	3 7
4 . 水供給・汚水処理・国土保全施設	3 7
(1) 水供給	3 7
(2) 下水道等	3 8
(3) 河川	3 8
(4) 砂防・治山等	3 9
5 . 観光・レクリエーション・スポーツ施設	3 9
6 . 学術・教養文化施設	4 0
7 . 保健・医療・福祉施設	4 0
8 . その他の公共施設等	4 1

#### 第4章 重点的に推進すべき居住環境の整備に関する事項

1 . 居住環境の整備状況	4 2
2 . 居住環境の整備方針	4 2

#### 第5章 人材育成、地域間交流、教養文化活動等の活動に関する事項

1 . 人材育成	4 5
2 . 交流事業	4 5
3 . 教養文化活動	4 7

#### 第6章 その他地方拠点都市地域の整備に関し必要な事項

1 . 地域振興に関する計画等との調和	4 8
2 . 環境の保全	4 8
3 . 地価の安定	4 8
4 . 適性合理的な土地利用	4 8
5 . 国土の保全、災害の防止等	4 8
6 . 電気通信の高度化の促進	4 9
7 . 農山村の整備の促進等に関する配慮	4 9
8 . 地域産業の健全な発展との調和等	4 9
9 . 地方拠点都市地域の周辺地域の振興に関する配慮	4 9
10 . 推進体制の確保	4 9

# 第 1 章 地方拠点都市地域の整備の方針に関する事項

## 1 地方拠点都市地域の現況

### (1) 地域の位置と構成

地方拠点都市地域の名称

「豊田三好地方拠点都市地域」

地方拠点都市地域の構成

本地域は、豊田市と三好町で構成される。

### (2) 自然状況

本地域は、愛知県の中心部、名古屋市の東方約 20～70 km に位置し、三河高原を形成する山間部と、西三河平野につながる丘陵部・平野部からなり、長野県を源に三河湾へ流れる矢作川が貫流している。

山間部には自然が豊富に残り、香嵐溪や三河湖周辺などをはじめとする地域は愛知高原国定公園、天竜奥三河国定公園に指定され、広域的に集客する観光地として広く知られている。丘陵部・平野部では、矢作川・境川流域の肥沃な沖積層地帯等を中心に優良農地が広がっている。

気候は、表日本式の温暖寡雨の気候区分に入るが、山間部は準高冷地性で、丘陵部・平野部と比較して低温、多雨となっており、地域内でおおよそ東西二つに大別することができる。

### (3) 歴史

三河地方では最古に類する縄文土器が出土し、平安時代に高度な焼成技術を要する陶器が盛んに生産された猿投山西南麓古窯址が分布するなど、歴史的に早くから開け、室町時代には豊田市の松平郷で徳川家の祖先である松平氏を輩した。

また、飯田街道は信州と尾張・三河を結び、人と物資が往来する交易の道として発達し、江戸時代には足助や稲武などが陸路の要衝として繁栄した。

近代以降、平野部では紡績により工業化が図られ、生糸需要の衰退後の昭和 12 年にはトヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車株式会社）が、拳母町（現豊田市）内に設立され、その後飛躍的な発展を遂げ、日本有数の内陸工業地帯を形成してきた。

図1-1. 位置図



#### (4) 社会経済状況

##### 土地利用

土地利用の現況は、愛知県土地に関する統計年報によると、平成 18 年現在、行政面積に対する森林の占める割合が 66.2%と愛知県全体の割合 42.6%と比較して高い。一方、豊田市西部や三好町を中心とする平野部では、住宅地や工業用地として都市的な土地利用が進んでいるが、地域全体の宅地の占める割合は 7.4%と愛知県全体の割合 17.6%と比較して低くなっている。

##### 人口

人口は、愛知県人口動向調査によると、平成 21 年 1 月 1 日現在 483,728 人であり、県全体の 6.5%となっている。人口分布は、豊田市西部や三好町を中心とする丘陵部・平野部に集中している。

国勢調査による平成 12 年から 17 年の人口増加率は 5.8%であり、愛知県全体の人口増加率 3.0%と比較して高い。市町別にみると、豊田市が 4.3%、三好町が 18.0%であり、三好町の人口増加率が特に高くなっている。

表 1-1. 森林・宅地面積

( h a )

	行政面積	森林面積	宅地			
			住宅地	工業用地	その他宅地	
愛知県	516,218	219,848 42.6%	90,970 17.6%	53,685 10.4%	12,549 2.4%	24,736 4.8%
豊田三好地域	95,058	62,926 66.2%	7,017 7.4%	4,194 4.4%	1,769 1.9%	1,054 1.1%
豊田市	91,847	62,754 68.3%	6,099 6.6%	3,718 4.0%	1,533 1.7%	848 0.9%
三好町	3,211	172 5.4%	918 28.6%	476 14.8%	236 7.3%	206 6.4%

愛知県土地に関する統計年報(平成 19 年版)(平成 18 年現在)

表 1-2. 人口

( 人 )

	人口	構成比
愛知県	7,404,129	100.0%
豊田三好地域	483,728	6.5%
豊田市	423,987	5.7%
三好町	59,741	0.8%

愛知県人口動向調査(平成 21 年 1 月 1 日現在)

表 1-3. 人口増加

( 人 )

	H12 人口	H17 人口	増減率
愛知県	7,043,300	7,254,704	3.0%
豊田三好地域	442,908	468,393	5.8%
豊田市	395,224	412,141	4.3%
三好町	47,684	56,252	18.0%

国勢調査(平成 12 年、17 年)



産業

本地域は、日本の産業を代表する自動車産業の本社や組立工場、関連部品工場という製造拠点が立地し、特徴ある産業構造を有している。

県の市町村民所得推計によると、本地域の市町村内総生産（市場価格）の合計は、平成18年度で約4兆7,524億円、県内総生産の13.0%となっている。また、産業別就業人口は平成17年国勢調査によると245,649人、構成比は第1次産業が2.5%、第2次産業が48.0%、第3次産業が47.8%となっており、愛知県全体の構成比、第1次産業が2.8%、第2次産業が34.4%、第3次産業が61.3%と比較すると、第2次産業の占めるウエイトが高くなっている。

平成19年工業統計調査結果速報値によると、本地域の製造品出荷額等は約14兆1,814億円であり、県全体の29.9%を占めている。平成18年における産業中分類別の内訳をみると、製造品出荷額等に占める輸送用機器の割合が本地域では89.8%となっており、愛知県全体の割合51.1%と比較しても高い。また、平成18年工業統計表「市区町村編」データによると、豊田市の製造品出荷額等は東京都区部や横浜市等を上回る全国1位の地位を占めるなど、活発な生産地域となっている。しかし、経済のグローバル化が進み、世界的な景気変動等による影響を受け、本地域の産業活動にも変化が生じはじめている。

表1-4. 市町村内総生産 (百万円)

	H17 総生産	H18 総生産	構成比
愛知県	35,646,847	36,506,197	100.0%
豊田三好地域	4,274,842	4,752,430	13.0%
豊田市	3,942,288	4,415,146	12.1%
三好町	332,554	337,284	0.9%

愛知県県民生活部統計課「あいちの県民経済計算」、「あいちの市町村民所得」

表1-5. 産業(3部門、大分類)別15歳以上就業者数 (人)

	就業者数	第1次		第2次		第3次	
愛知県	3,707,828	102,471	2.8%	1,273,655	34.4%	2,271,237	61.3%
豊田三好地域	245,649	6,067	2.5%	117,810	48.0%	117,382	47.8%
豊田市	218,366	5,338	2.4%	106,181	48.6%	102,872	47.1%
三好町	27,283	729	2.7%	11,629	42.6%	14,510	53.2%

国勢調査(平成17年)

表1-6. 工業の状況 (事業所、人、百万円)

	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	付加価値額	出荷額構成比
愛知県	21,753	873,495	47,399,976	14,194,658	100.0%
豊田三好地域	1,260	126,948	14,181,443	4,094,215	29.9%
豊田市	1,047	109,517	13,242,786	3,786,610	27.9%
三好町	213	17,431	938,657	307,605	2.0%

平成19年工業統計調査結果(速報)

	製造品出荷額等	輸送用機械器具	構成比
愛知県	43,726,333	22,341,039	51.1%
豊田三好地域	13,364,891	12,002,684	89.8%
豊田市	12,594,906	11,469,118	91.1%
三好町	769,985	533,566	69.3%

平成18年工業統計調査結果報告書(あいちの工業)

## 交通基盤

本地域は、東名高速道路、伊勢湾岸自動車道及び東海環状自動車道の3つの高規格幹線道路の結節点に位置し、地域内には、東名高速道路の「豊田」及び「東名三好」、伊勢湾岸自動車道の「豊田南」及び「豊田東」、東海環状自動車道の「豊田藤岡」、「豊田勘八」及び「豊田松平」の7箇所のインターチェンジと東海環状自動車道「鞍ヶ池パーキングエリア」の1箇所のスマートインターチェンジが設置されており、高規格幹線道路へのアクセス性に優れている。今後さらに新東名高速道路が整備されることで、高規格幹線道路が結節する交通の要衝として広域的な道路ネットワークの形成が一層進むこととなる。

一般道路は、国道153号や155号をはじめ豊田都心を中心に放射状に広がる国道とそれらを連絡する県道・市町道による道路網が形成されている。

鉄道は、名古屋鉄道(以下、「名鉄」)の三河線が知立市で名古屋本線に接続し、豊田線が名古屋市営地下鉄3号線(鶴舞線)と相互乗り入れを行い、東部丘陵線(以下、「リニモ」)が八草駅と藤が丘駅を結び、名古屋市と結ばれている。また、愛知環状鉄道線が岡崎市と春日井市を結んでいる。愛知環状鉄道線において新豊田駅～三河豊田駅間が複線化されたほか、名鉄三河線の高架事業が進められている。

図1-2. 広域交通体系図



図 1-3 . 交通体系図



## 都市サービス

工業の集積による生産拠点として発展してきた経緯から、商業、金融、公務、医療、サービスなど都市サービス機能は相対的に弱く、平成 18 年事業所・企業統計調査による本地域の金融・保険業、不動産業、サービス業の人口 1 万人当たり事業所数でみると、金融・保険業は、県平均 6.2 事業所に対し 3.9 事業所、不動産業は、県平均 20.7 事業所に対し 16.1 事業所、サービス業は、県平均 84.4 事業所に対し 66.1 事業所であり、人口当たりの集積はいずれも県平均を下回っている。

昭和 63 年以降、名鉄三河線豊田市駅の東西 4 地区において市街地再開発事業が実施され、都市型百貨店の開店をはじめとする駅前の整備を進めるとともに、三好町などにおいて大型商業施設の誘致を行ったものの、平成 19 年商業統計調査速報値による小売業年間販売額は 4,567 億円であり、人口 1 人当たりでみると、県平均 113.1 万円に対し本地域は 95.4 万円にとどまっている。

表 1-7. 産業分類別事業所状況

(事業所)

	愛知県		豊田三好合計		豊田市		三好町	
	事業所	人口1万人あたり	事業所	人口1万人あたり	事業所	人口1万人あたり	事業所	人口1万人あたり
総数	335,601	459.9	15,970	337.6	14,213	341.8	1,757	306.9
農林漁業	464	0.6	50	1.1	41	1.0	9	1.6
鉱業	96	0.1	20	0.4	20	0.5	-	-
建設業	28,307	38.8	1,699	35.9	1,521	36.6	178	31.1
製造業	45,258	62.0	1,984	41.9	1,655	39.8	329	57.5
電・ガ・熱給・水業	373	0.5	26	0.5	26	0.6	-	-
情報通信業	3,116	4.3	83	1.8	81	1.9	2	0.3
運輸業	6,964	9.5	283	6.0	250	6.0	33	5.8
卸売・小売業	87,830	120.4	3,524	74.5	3,178	76.4	346	60.4
金融・保険業	4,511	6.2	185	3.9	172	4.1	13	2.3
不動産業	15,081	20.7	763	16.1	650	15.6	113	19.7
飲食店, 宿泊業	46,503	63.7	2,378	50.3	2,184	52.5	194	33.9
医療, 福祉	18,139	24.9	857	18.1	715	17.2	142	24.8
教育, 学習支援業	14,155	19.4	773	16.3	685	16.5	88	15.4
複合サービス事業	1,897	2.6	117	2.5	111	2.7	6	1.0
サービス業	61,604	84.4	3,129	66.1	2,834	68.2	295	51.5
公務	1,303	1.8	99	2.1	90	2.2	9	1.6

総務省統計局「事業所・企業統計調査報告」(平成 18 年 10 月 1 日現在)

## 生活基盤

工業を主軸として急速に都市化した地域であるため、相対的に各種の生活基盤整備の水準が低い。平成20年度愛知の下水道（資料編）による公共下水道の人口普及率は、平成19年度末現在で62.5%（豊田市60.9%、三好町74.6%）と愛知県全体の割合67.5%をやや下回っている。水道普及率は、愛知県衛生年報によると平成18年度末現在で県全体99.8%に対し99.6%（豊田市99.6%、三好町100%）となっている。

また、市街化区域面積に対する認可済み面積でみた土地区画整理事業の進捗率は、平成18年度末で24.8%（豊田市20.9%、三好町44.2%）と愛知県の30.7%を下回っている。しかし、平成19年度末現在の都市公園の人口1人当たりの供用面積は11.30㎡であり、愛知県全体の7.02㎡を上回っている。

表1-8. 公共下水道整備状況 (千人)

	行政人口	処理区域人口	普及率
愛知県	7,185.7	4,848.0	67.5%
豊田三好地域	459.8	287.5	62.5%
豊田市	404.8	246.4	60.9%
三好町	55.0	41.1	74.6%

平成20年度愛知の下水道（資料編）(平成20年3月31日現在)

表1-9. 土地区画整理事業進捗状況 (ha)

	都市計画区域面積	市街化区域面積	認可済	施行中	換地処分済	認可済割合
愛知県	350,128.0	111,467.7	34,184.4	5,425.6	28,758.8	30.7%
豊田三好地域	38,780.0	6,209.0	1,542.0	376.0	1,166.0	24.8%
豊田市	35,569.0	5,152.0	1,075.0	212.2	862.8	20.9%
三好町	3,211.0	1,057.0	467.0	163.8	303.2	44.2%

愛知県土地に関する統計年報（平成19年3月31日現在）

表1-10. 都市公園の整備状況 (箇所、ha、㎡)

	箇所	面積	都市計画区域内人口1人当たり 都市公園面積
愛知県	4,116	5,121.2	7.02
豊田三好地域	223	512.8	11.30
豊田市	167	444.3	11.25
三好町	56	68.6	11.62

愛知県建設部公園緑地課「愛知県都市公園現況」(平成20年3月31日現在)

## 教育

高等教育機関は、愛知大学、中京大学、愛知工業大学、愛知学泉大学、愛知みずほ大学、桜花学園大学、日本赤十字豊田看護大学、東海学園大学の8つの大学と1つの工業高等専門学校が立地している。特に、中京大学の人工知能高等研究所、愛知工業大学の総合技術研究所などにおいては、産学共同研究や全国的・世界的に注目される研究が行われている。

## 文化

香嵐渓をはじめとする美しい景観や豊かな自然に加え、松平郷や棒の手、小原和紙などの歴史的・文化的な地域資源や伝統行事を豊富に有しており、和紙工芸を体験できる和紙のふるさとや山村文化を伝える三州足助屋敷、自然を体験する旭高原元気村、山里体験ができるどんぐりの里など特色ある施設が各地区に整備されている。そのほか、コンサートホールや能楽堂、美術館、豊田スタジアム、総合体育館、文化センターサンアートなどの集客・文化施設も立地している。

また、豊田おいでんまつりや三好いいじゃんまつりなどの各地区のまつり、足助中馬街道の繁栄を残す文化遺産である町並み保存活動など、様々な文化事業が展開されている。

## 交流活動

自動車産業の海外展開に伴い、海外からの研修生の増加、ビジネス客の訪問やそれらの企業で就労する外国人の居住が進むなど、国際化が急速に進展している。外国人人口は、平成12年の8,321人から平成17年には11,709人へと大きく増加し、総人口に占める割合は2.5%となり、愛知県全体の割合2.1%と比較しても高くなっている。豊田市と三好町のそれぞれで国際交流協会を組織し、海外との姉妹都市提携などを含む各種事業による国際交流に努めている。また、豊田市には帰国子女を専門に受け入れる中学・高等学校があるなど多角的な国際化が進められている。

国内における交流活動としては、三好町と北海道士別市との友好都市提携による交流活動が実施されているほか、豊田市は、東海4県の10都市で構成する「東海都市連携協議会」や東海環状自動車道の沿線9都市で構成する「東海環状都市地域交流連携推進協議会」に参加し、共同調査事業や交流事業、広報啓発活動や防災協定の締結を行っている。そのほか、平成19年には金沢市と「観光交流都市協定」を締結し、ものづくり、芸術文化、観光の交流を深めている。

表 1-11 . 外国人人口

(人)

	行政人口	外国人人口	外国人割合	H12 H17 増加率
愛知県	7,254,704	150,115	2.1%	36.1%
豊田三好地域	468,393	11,709	2.5%	40.7%
豊田市	412,141	10,250	2.5%	34.3%
三好町	56,252	1,459	2.6%	111.8%

国勢調査(平成17年)

## (5) 地域の特性と整備課題

以上の現況を整理すると、豊田三好地域全体の特性と整備課題として、次の点が浮かび上がってくる。

### 【地域の特性】

#### 平野部から山間部まで個性ある地域・多彩な資源

三河高原と西三河平野の接点に位置する本地域は、平野部に広がる市街地や田園、その近郊の身近な自然や里山、山間部に広がる豊かな森林など、平野部から山間部に至る個性ある地域で構成され、多彩な資源を有している。

#### 厚い産業集積、活発な地域経済・都市活力

自動車産業を中心とした全国有数のモノづくりの厚い集積を有しており、その活発な生産活動が地域経済や都市の活力を支えている。

#### 豊かな自然、美しい景観

山間部はもとより、市街地周辺の森林・農地や地域中央を貫流する矢作川を含めた美しい景観や豊かな自然を地域内に内包している。

#### 広域交通の要衝

既設の東名高速道路、伊勢湾岸自動車道及び東海環状自動車道に加え、新東名高速道路の整備が進められ、複数の高規格幹線道路が集中・結節する広域交通拠点性を有する地域であり、豊田南・北バイパス<sup>(注)</sup>等の整備により高規格幹線道路の連絡性が一層高まることも期待され、既存集積と合わせて高い開発ポテンシャルがある。

### 【地域の整備課題】

#### 豊かな自然環境の保全と活用

本地域の持つ美しい景観や豊かな自然は、多くの魅力や可能性を秘めており、その特性を活かして地域の活性化を図っていく必要がある。緑豊かな山林、多様な生物が共存する里山や丘陵地、矢作川等の河川など、良好な自然環境の保全と活用を図る必要がある。

#### 都市と農山村の交流の活性化

平野部から山間部まで個性ある地域を有する本地域では、美しい景観や豊かな自然、伝統文化、各種集客・文化施設などの多彩な資源を有効に活用して、生き生きとした特色ある地域づくりを進めていくため、都市地域と農山村地域の相互理解や活発な交流を図っていく必要がある。

(注) 豊田南バイパス：一般国道 155 号豊田南バイパス  
豊田北バイパス：一般国道 153 号豊田北バイパス

## 自動車産業の集積を活かしながら、バランスの取れた産業構造への転換

本地域は、自動車産業の発展とともに地域経済や都市活力の増大を遂げてきたが、世界的な景気変動等による影響も受けやすくなっており、今後の産業基盤の更なる強化に向けて、既存産業の集積を活かしながら、研究開発機能や新産業の立地誘導、農業や商業など多様な産業分野の振興により、バランスの取れた産業構造への転換を図っていく必要がある。

## 都心のにぎわいや活力、都市機能集積の更なる強化

豊田都心では、市街地再開発事業による都市機能の集積、にぎわいや活力の創出が図られてきているが、引き続き高次の都市機能の更なる集積を図り、にぎわいある都心の魅力づくりを進めていく必要がある。

## 人口の定着化を促す生活基盤・交通基盤の充実

人口減少時代を迎え、都市活力の源泉である人口の定着化を図っていくために、多様なニーズに対応できる住宅・宅地の供給、交通環境の整備など生活基盤、交通基盤の更なる充実を図る必要がある。

## 広域交通網を活用した基盤整備の推進

既設の東名高速道路、伊勢湾岸自動車道及び東海環状自動車道に加え、新東名高速道路が整備されることにより、今後一層高まる高規格幹線道路網による広域交通拠点性を活かし、交通環境の充実や産業集積の更なる推進につながる基盤整備を進めていく必要がある。

## 環境に配慮した土地利用の推進

自然環境の保全とともに、環境への負荷を軽減する環境に配慮した土地利用を進めていくために、都心への高次の都市機能の集積を図るとともに、各地区の拠点へ必要な機能の集約を図り、それらがネットワークされた集約型のまちづくりを進めていく必要がある。



## 2 地方拠点都市地域の整備の方針

### (1) 豊田三好地域の整備目標

広域的にみると、本地域は愛知県中部を占める西三河地域を貫流する矢作川上中流域に位置し、矢作川流域の下流都市地域と上流山間地域の接点となるとともに、県西部の都市地域から県北東部に広がる農山村地域への入口にもなっており、都市の活力と農山村の豊かな自然・文化を交流・結合していくモデルとなる条件を備えている。また、本地域は、東名高速道路と東海環状自動車道及び伊勢湾岸自動車道、国土の新たな大動脈となる新東名高速道路が結節する地域となり、東三河地域、静岡県、さらには首都圏方面から東海環状都市帯への東の玄関口としての役割を果たしていくことも想定される。

中部圏都市整備区域建設計画では、基本的な方向を「モノづくりを中心に中部圏のみならず我が国の経済活動を牽引する成長センターと位置付け、世界に開かれた個性豊かな自立した圏域の形成を図る」とし、特に本地域を含むエリアでは「産業技術の厚い集積の活用による既存産業の高度化・高付加価値化」、「中心市街地の再開発等による高次都市機能の集積」、「ITSを活用した先進的な交通まちづくり」を進めるとしている。愛知県の新しい政策の指針においても、本地域を含む西三河地域では、モノづくり産業を中心とした産業の高度化や次代を担う先端産業の集積を図り、世界レベルでの産業技術の中枢性を強化していくことが必要とされている。農山村地域においては、拡大・多様化する観光ニーズを活かした交流人口の拡大を図っていくことが必要とされている。

こうした本地域の広域的に期待される役割と、先に述べた地域の特性・整備課題などを踏まえ、豊田三好地域では、「水と緑」であらわされる美しい景観や豊かな自然の保全と活用を基本としつつ、自動車産業を基軸とした厚い産業集積を活かした一層の産業の高度化・高付加価値化とバランスの取れた産業構造の構築を目指す「ものづくり」、環境にやさしい集約型のまちづくりや交通まちづくりによって環境への負荷を軽減し、先進的な低炭素社会を構築する「環境」をキーワードとして、「ものづくり」と「環境」が両立する持続可能な地域づくりを進めていくこととし、

## 『水と緑につつまれたものづくり・環境先進地域』

を目標に、地方拠点都市地域としての発展を目指していく。

なお、本計画の目標期間は、平成21年度から概ね10年間とし、計画の推進を踏まえた将来人口（平成30年）を概ね50万人程度と想定する。

## (2) 地域整備の重点方針

### 【多核ネットワーク型都市構造の確立】

地域特性に応じた都市・生活機能が集積する拠点の形成

豊田都心や産業技術核など一定の都市機能が集積する核を形成するとともに、産業・居住・交流などの機能誘導を重点的に図る拠点の形成を推進し、地域ごとの特性に応じた都市機能や生活機能の集積を誘導する。

生活や産業活動を支える交通基盤の整備

核や拠点への機能の集積を図るとともに、それらが相互に連携し一体的な市街地を形成する多核ネットワーク型の都市構造の確立を目指し、核や拠点をネットワークする道路網、鉄道やバスなどの交通基盤を整備する。

### 【都心への高次都市機能集積と連続性のある市街地の形成】

豊田都心と産業技術核の機能・連携の強化

本地域の中心と位置付け高次の都市機能の集積を図る豊田都心と、世界をリードするものづくり・産業技術の中核として生産・研究・業務等の機能集積を図る産業技術核については、それぞれ一層の機能強化を図るとともに、双方が一体となって本地域の中核的な都市空間となることを目指し、相互の連携強化を図る。

豊田都心を中心とした一体的市街地の形成

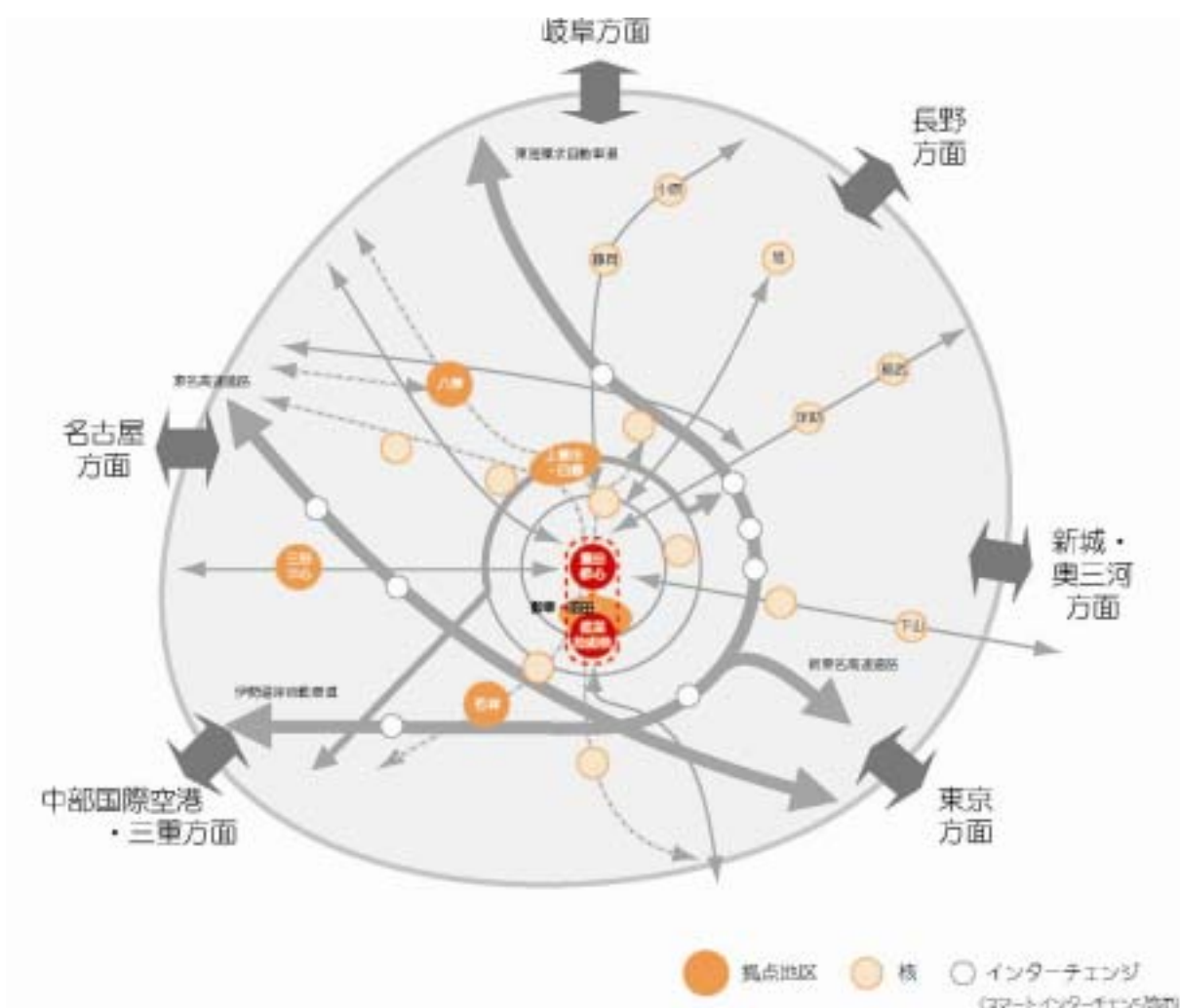
豊田都心を中心とした市街化区域及びその周辺地域においては、優良農地の保全に留意しながら、将来の住宅・宅地需要に対応するための住宅・宅地を既存の市街化区域の縁辺部や鉄道駅周辺等へ計画的に誘導し、機能集約を図りつつ、一体的な市街地を形成する。

### 【複合的な都市機能の集約による快適な都市空間の創出】

広域交通網や公共交通を活かした産業集積と居住環境の整備

既存の工業団地や、高規格幹線道路の主要なインターチェンジ周辺などにおいて、周辺の自然や居住環境との調和を図りながら産業機能の集積を誘導し、産業技術機能の高度化と新産業の創出を推進する。また、主要な鉄道駅周辺や市街化区域隣接地などにおいて、周辺地区の特性と調和を図りながら、宅地需要に応じた居住環境を整備する。

図1-4. 都市構造図



豊田都心	: 豊田市の中心市街地であり、都市機能を高次集積する地区。
産業技術核	: 世界のものづくりを代表する企業本社等が立地する世界をリードする産業技術の中核を担う地区。
核	: 主要な鉄道駅周辺や主要なバス路線の要衝等で交通利便性・生活利便性の高い地区、また、地域自治体の中心機能を担う地区。
拠点	: 居住誘導、産業誘導、交流促進等、土地利用方針を踏まえて重点的に機能誘導を図る地区。

### (3) ゾーン別整備方針

地形的条件や土地利用の状況等から本地域を4つのゾーンに区分し、それぞれの自然的、歴史的、文化的な特色を大切にしながら機能分担のもとで個性的な地域整備を進め、拠点都市地域の形成を図る。

#### 都市機能集積ゾーン

豊田都心から三好町にかけて市街地が広がる、東名高速道路や東海環状自動車道等に囲まれた平野部の地域で、従来から住宅や工場など都市的土地利用が進み、都市機能の集積がみられる。今後は、将来の人口推移や社会経済動向による住宅・宅地の需要に対応するため、優良農地を保全しながら、既存の市街地の機能の高度化を進めるとともに、市街化区域縁辺部や鉄道駅周辺等へ住宅・宅地を計画的に誘導し、地域全体の発展を牽引する高次都市機能の整備を進めていくことが期待されている。

豊田都心では、本地域全体の中心拠点としてふさわしい業務、商業サービス、居住等の多様な高次な都市機能の集積を図り、三好中心地区では、公共公益サービス、商業サービス・居住等の三好町の顔となる複合的な都市機能の集積を図る。また、御幸・前田地区、上豊田・四郷地区においては、居住機能を中心に業務、生産研究、商業サービス等の機能整備を進め、多様な都市機能の集積を図る。こうした地区を中心に、土地区画整理事業や公園・緑地、下水道、文化施設等の整備により良好な市街地形成を進め、住・農・工が調和した土地利用を図る。

#### 田園・都市共生ゾーン

東名高速道路の南側に位置する平野部の地域で、鉄道駅周辺等に市街地が形成されるほか、大規模な農地など良好な田園環境・景観が広がっている。今後は、農業との調和を前提に、住宅や産業などの都市的用地需要に対応するため、鉄道駅周辺においては住宅等の需要を、インターチェンジ周辺においては物流等の需要を、計画的かつ集約的に受け止め、都市機能の整備を進めていくことが期待されている。

また、農業基盤の整備などによる優良農地の保全と地域住民の居住環境の保全を図り、農業的土地利用と都市的土地利用が共生するゾーンの形成を推進する。

若林地区においては、居住機能を中心とした都市機能の集積を図り、生活利便性の高い拠点の形成を目指す。

#### 都市近郊共生ゾーン

平野部と山間部の接点にあたり、比較的まとまった開発用地の確保も可能な地形条件を有する地域であり、東海環状自動車道や新東名高速道路といった高規格幹線道路を有効に活用しながら、緑豊かな自然環境と調和した地域整備を展開していくことが期待される。また、農山村地域の活性化を図るために、高規格幹線道路等を活用した山間部の玄関口としての役割も期待されている。

また、地域内の鉄道駅周辺や農山村部地域の中心地区（核）においては、都市近郊の自然と地域の歴史・文化資源の保全と活用をしながら、地域特性に応じた文化・交流機能の充実に図る。こうした地区の整備を進めながら、農業基盤や上下水道等の安全で快適な生活基盤、特色のある公園広場などを自然環境の保全に配慮しながら整備し、自然と産業と生活が調和した質の高い環境を創造する。

八草地区では、無秩序な市街地の拡大を抑制し、都市近郊の農地、森林・緑地などの保全とゆとりある居住環境の保全を図る土地利用を基本として、幹線道路や鉄道の結節地点となる高い開発ポテンシャルを活用して住宅、研究開発機能、商業機能、交流機能の集積を図る。

### 森林環境共生ゾーン

複雑で起伏の激しい地形の中に、比較的小規模な集落が点在し、森林や農地があり、豊かな自然に包まれた美しい農山村風景が残されていると同時に、伝統的な地域文化も数多く伝承されている。若者の定住と安全で快適な生活環境の整備が課題となっており、都市地域のポテンシャルと農山村地域の独自性や文化とをうまくリンクさせながら、農林業や観光の振興、都市と農山村の交流促進、二地域居住等の多様な居住ニーズの誘導といった地域活性化を図ることが期待されている。

森林環境共生ゾーンの中心地区となる足助地区では、香嵐渓や古いまちなみなどの観光振興や都市と農山村の共生、定住促進などに向けた機能配置を推進するとともに、医療サービスや複合的な行政サービス機能の維持確保を図る。地域の中心地区（核）では、公共交通など地域特性に応じた行政・生活サービス機能の維持確保を図り、地域住民の生活利便性の向上に向けた機能の充実に図る。笹戸温泉、旭高原、三河湖周辺、小原地区「和紙のふるさと」、稲武地区「どんぐりの里」等では、街道の歴史、紅葉、温泉、高原、湖水など地域の特色を反映したシンボリックな文化と観光の地域づくりを行う。また、都市地域と農山村地域、それぞれの地区間をつなぐ道路ネットワークの整備を進める。

図1-5. ゾーン区分図



## 第 2 章

# 拠点地区の区域及び当該区域ごとに実施すべき事業に関する事項

### 1 拠点地区設定の基本方針

#### (1) 拠点地区の設定と方針

「拠点地区」については、これまで、地域全体の都市機能の高度化とともに、居住機能、産業機能、交流機能などの機能を地域内で分担するのに中心的な役割を果す地区を設定し、事業を推進してきた。

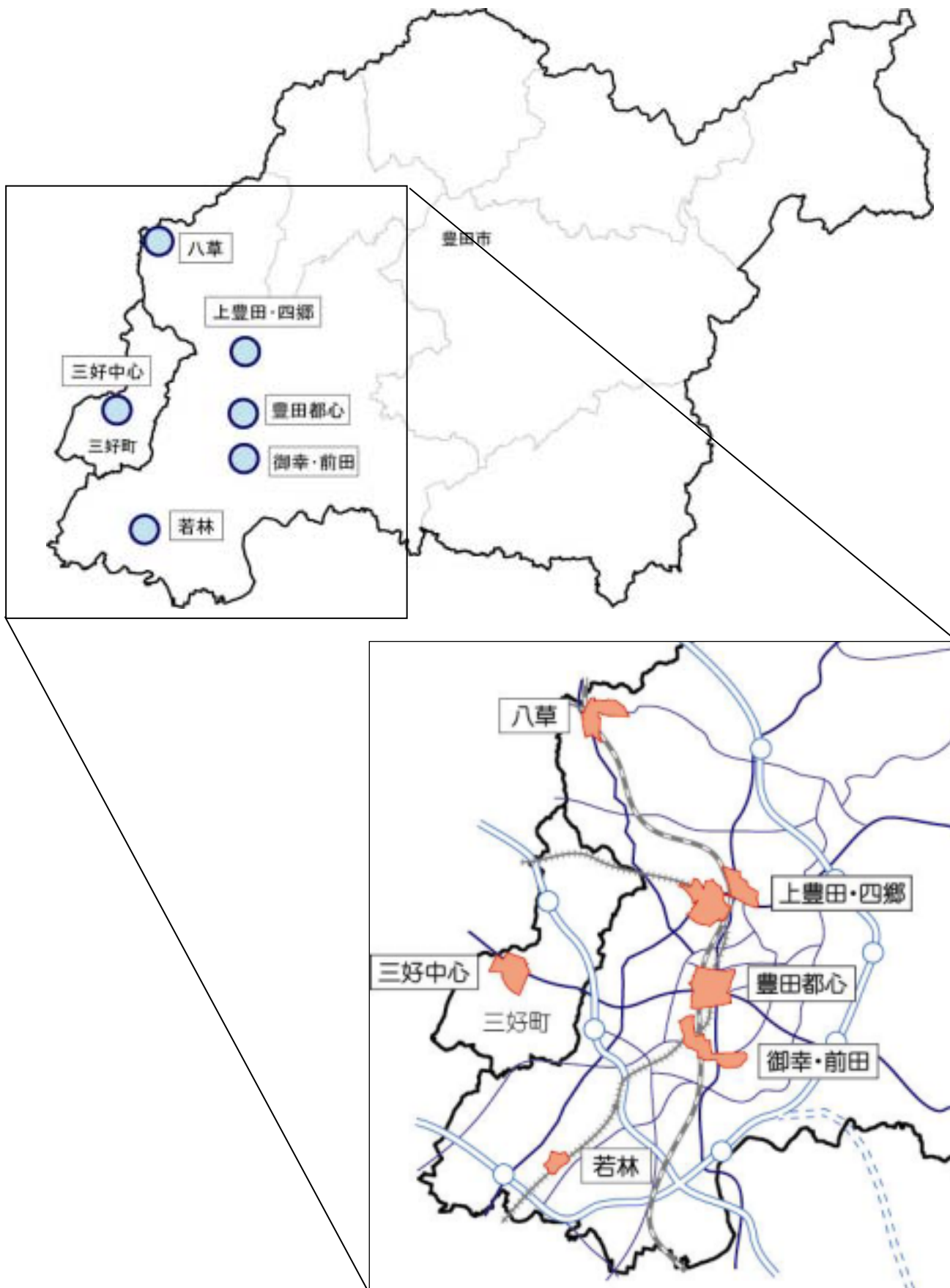
本地域では、地域内市町村の合併や、少子・高齢化の進行、将来的な人口減少社会の到来など社会情勢の変化を踏まえ、選択と集中により拠点や核へ都市機能を集積・集約し、それらを交通によって相互連携することで、環境負荷の少ない、多核ネットワーク型都市構造を確立し、地域の一体的な発展を図ることを目指している。

そこで、拠点や核のうちから、効果的かつ効率的な都市基盤整備を促進するために重要となる地区として、特に、市街地再開発事業や土地区画整理事業等、面的な整備事業を中心に展開し、また法の趣旨から、居住機能と産業業務機能を合わせて誘導する地区を、土地利用規制などを考慮して、拠点地区として設定する。

#### (2) 拠点地区の規模及び機能

拠点地区名	規 模	整備の方針
豊田都心拠点地区	195.8ha	本地域の一体的発展の中心となる拠点として、高次の商業・業務や居住機能の集積などにより、中心市街地の活性化を図り、緑の環境都市軸の創造を目指すとともに、環境に関する先導的な取組などにより、環境モデル都市のシンボリックなエリアの形成を図る。
御幸・前田拠点地区	154.5ha	本地域の高次都市機能と産業業務機能の中核をなす地域の連携を強化するための拠点として、生産・研究機能の一層の高度化と業務機能・居住機能の集積により、産業と居住が調和した拠点の形成を図る。
若林拠点地区	44.6ha	本地域南部の主要な拠点として、公共交通機能の向上と商業・居住・公共公益機能等の集積を推進し、利便性の高い生活拠点の形成を図る。
上豊田・四郷拠点地区	292.8ha	名鉄豊田線と愛知環状鉄道線の 2 駅及び豊田南・北バイパスで高規格道路と直結する交通利便性を活かし、商業・居住・公共公益機能等の集積、既存産業団地の機能拡大を推進し、産業と居住が調和した新しい生活拠点の形成を図る。
八草拠点地区	127.8ha	リニモと愛知環状鉄道線など交通結節性の高い本地域北部の主要な拠点として、交通結節点の利便性を活かした業務・研究開発・居住機能等の集積を推進し、産業と居住が調和した生活拠点の形成を図る。
三好中心拠点地区	134.1ha	本地域の一体的発展に資する主要な拠点として、文化・福祉・健康機能や商業機能、交流機能等が複合的に集積するにぎわいのある都市拠点の形成を図る。

図 2-1 . 拠点地区位置図



## 2 当該拠点地区の整備方針と重点事業

### (1) 豊田都心拠点地区

#### 【区域図】

位置：別表（p31）に掲げる区域

面積：195.8h a



#### 【拠点地区の現況】

本地区は、名鉄三河線豊田市駅及び愛知環状鉄道線新豊田駅周辺の豊田市の中心市街地であるとともに、本地域の中心拠点を形成する地区であり、市街地再開発事業をはじめとする基盤整備が行われ、市役所・保健所・図書館などの行政施設、大型小売店舗を中核とする商業施設、美術館や総合体育館などの文化・スポーツ施設などが集約・集積している。また周辺には、毘森公園や中央公園が整備・計画されている。

しかし、近年は人口の減少や高齢化、空き店舗の増加や来訪者の減少などの課題も抱えており、一層の活性化が求められている。

#### 土地利用の現況

項目	宅地	農地	山林	その他	合計
面積（h a）	108.9	1.6	3.5	81.8	195.8
（％）	（55.6）	（0.8）	（1.8）	（41.8）	（100.0）



### 整備の方針

本地区は、豊田三好地域の一体的発展及び多核ネットワーク型都市構造の中心となる拠点として、街なか居住の促進、文化・交流機能や商業・業務機能等の複合化・高度化により、高次都市機能を計画的に集積し、中心市街地としての活力とにぎわいの創出を図る。あわせて、公共交通と自動車交通が調和した交通体系の整備や、歩行者を中心とした道路機能の見直しなどにより、緑豊かな潤いとやすらぎのある都市景観のなかで、市民が安全で快適に往来する、緑の環境都市軸「スタジアムアベニュー」の創造を目指す。また、環境技術の先導的・集中的な導入などを積極的に進めることで、環境モデル都市としてのシンボリックなエリアの形成を目指す。

### 重点的に実施すべき事業の概要

緑の環境都市軸「スタジアムアベニュー」及び環境モデル都市のシンボリックエリアとして、広域の拠点地区にふさわしい高次の都市機能の集積を図るため、豊田市駅前通り北地区での市街地再開発事業をはじめ、駅前広場整備、商業・業務機能や文化・交流機能の整備、居住環境や交通環境の整備などを総合的に推進する。

### 重点的に整備する施設及び住宅・住宅地・教養文化施設等の概要

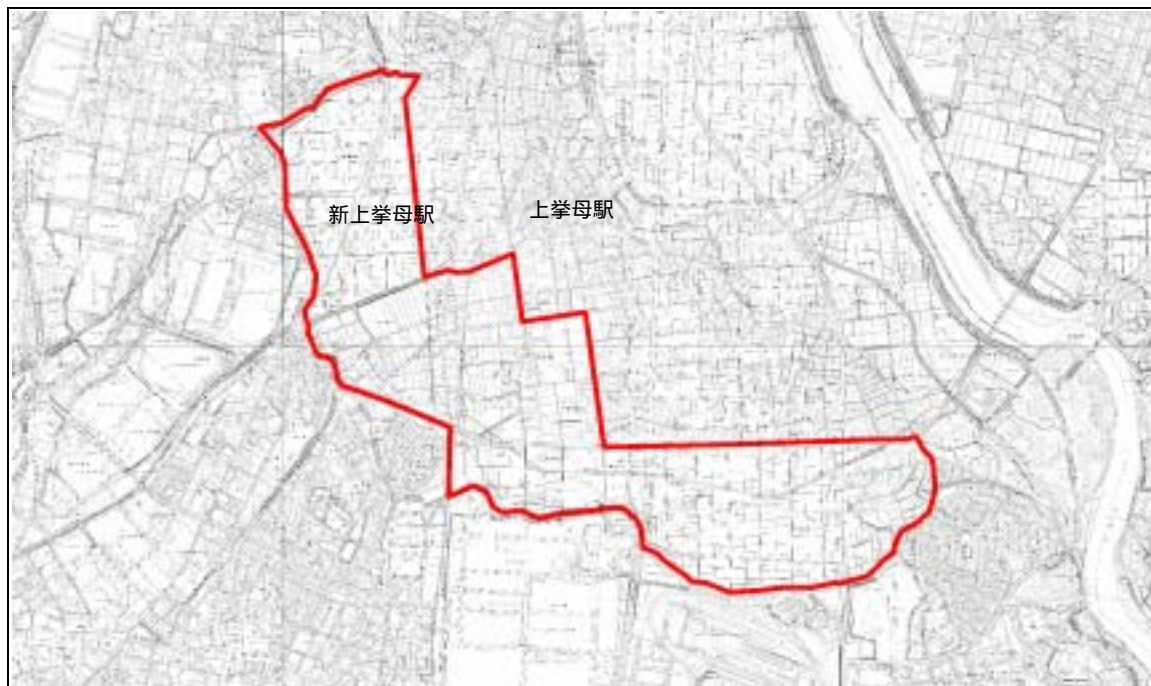
事業名	概ねの位置	事業内容	備考
(仮)豊田市駅前通り北地区市街地再開発事業	豊田市喜多町1丁目、2丁目、3丁目	面積 約 1.3ha	
豊田市駅前広場整備事業	〃 喜多町2丁目	面積 約 7,500㎡	
(仮)中央保健センター(新東庁舎)整備事業	〃 西町3丁目	面積 約 25,000㎡ 地上8階地下2階	
(仮)豊田市文化交流センター整備事業	〃 小坂本町5丁目、8丁目	文化創造活動の拠点施設	教養文化施設
安永川流域水辺環境整備事業	〃 日之出町2丁目ほか	準用河川安永川、五六川環境整備 延長 約 750m	
(都)豊田市停車場線整備事業	〃 喜多町2丁目、3丁目	延長 約 180m	
(都)豊田則定線整備事業	〃 若宮町4丁目ほか	延長 650m 幅員 25m (市事業) 延長 800m 幅員 25m (県事業)	
(都)東郷豊田線整備事業	〃 元城町1丁目ほか	延長 約 1.0km 幅員 16m	

## (2) 御幸・前田拠点地区

### 【区域図】

位置：別表（p31）に掲げる区域

面積：154.5h a



### 【拠点地区の現況】

本地区は、豊田都心の南に広がる市街地と、世界規模で事業展開する自動車会社の本社機能を中心とする産業技術核の間に位置する市街化調整区域である。同地区内には、名鉄三河線と愛知環状鉄道線が通っており、それぞれ上拳母駅及び新上拳母駅が地区に隣接して位置している。

地形的には、四方を丘陵地や河川堤防に囲まれた平坦地であり、既存集落では住居系を主体とした土地利用がなされ、それ以外は耕地整理等によるまとまった農地が広がっている。地形上の問題等から浸水対策が大きな課題となっている。

また、国道 155 号、248 号が通り、都市計画道路は概ね整備済みもしくは暫定供用されているが、幹線道路へ連絡する地区道路や生活道路は狭隘な道路が多い。

### 土地利用の現況

項目	宅地	農地	山林	その他	合計
面積（h a）	36.0	77.9	0.0	40.6	154.5
（％）	（23.3）	（50.4）	（0.0）	（26.3）	（100.0）

## 整備の方針

本地区は、豊田都心と産業技術核の間に位置する地理的優位性を活かして、交通利便性の向上、生産・研究機能の一層の高度化を図り、業務機能、居住機能と調和した市街地の形成を目指す。御幸地区及び前田地区において、職住が近接する良好な住宅地の整備を促進するとともに、利便性の高い都市機能の集積を図る。前田地区においては、加えて産業技術核の一翼を担う生産・研究機能の高度化と業務機能等の立地誘導を図る。また、地区整備の前提として、一級河川安永川をはじめとする河川改修による抜本的な治水対策と地区の骨格となる道路である（都）高橋細谷線の4車線化整備を推進する。

## 重点的に実施すべき事業の概要

御幸地区及び前田地区において土地区画整理事業等による良好な住宅地を形成する新市街地整備を促進し、前田地区では、加えて業務機能や研究開発機能の誘導を図る産業用地の整備を促進する。また、一級河川安永川の支流である準用河川長田川の改修を推進し、地区の治水力の確保を図るほか、（都）高橋細谷線の4車線化により、都市基盤整備を行う。

## 重点的に整備する施設及び住宅・住宅地・教養文化施設等の概要

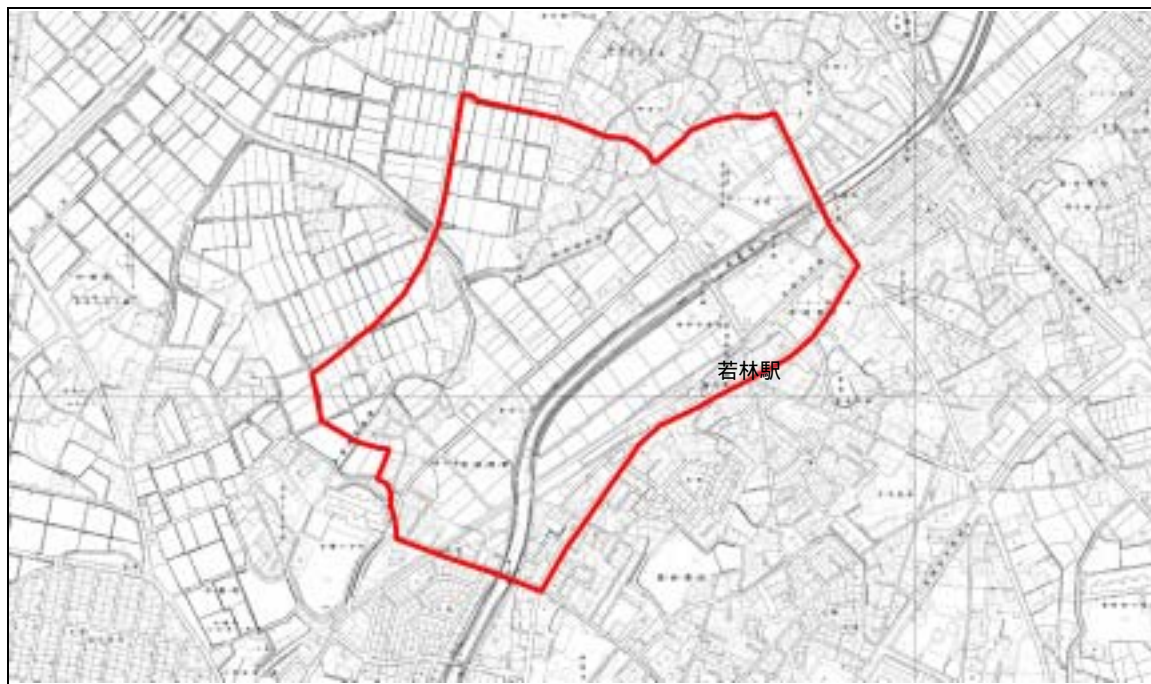
事業名	概ねの位置	事業内容	備考
御幸地区新市街地整備事業	豊田市御幸町1丁目ほか	面積 約 85 h a	住宅及び住宅地
前田地区新市街地整備事業	〃 前田町1丁目ほか	面積 約 69 h a	住宅及び住宅地
準用河川長田川整備事業	〃 秋葉町5丁目ほか	延長 400m	
(都)高橋細谷線整備事業	〃 下市場町8丁目ほか	延長 約 1.0 k m 幅員 25m	
名鉄三河線複線化事業	〃 御幸町6丁目ほか	名鉄三河線複線化	

### (3) 若林拠点地区

#### 【区域図】

位置：別表（p31）に掲げる区域

面積：44.6ha



#### 【拠点地区の現況】

本地区は、豊田三好地域の南部に位置し、名鉄三河線若林駅周辺で旧高岡町の中心として古くから市街地が形成されてきた地区である。土地利用は、逢妻男川や名鉄三河線の沿線に既成市街地があり、その周辺には優良な農地が広がっている。地区中心部に鉄道や河川が通ることによって地区が東西に分断されており、高度成長期に開発された市街化区域では住宅が密集し狭隘な道路も残っている。

また、周辺には豊田南バイパスなどの幹線道路が整備されているほか、新東名高速道路、伊勢湾岸自動車道などの高規格道路の整備が進んでおり、広域的な交通利便性が高い地区である。

#### 土地利用の現況

項目	宅地	農地	山林	その他	合計
面積（ha）	14.6	16.0	0.0	14.0	44.6
（％）	（32.7）	（35.9）	（0.0）	（31.4）	（100.0）

## 整備の方針

本地区は、南部地域の主要な拠点として、交通利便性の高い若林駅周辺における良好な居住環境の創出と定住促進のため、優良農地や良好な集落環境との調和を前提に、新市街地を整備する。整備にあたっては、鉄道の高架化に合わせた一体的な整備を図り、若林駅周辺に商業・居住・公共公益機能等の集積を促進することで、生活利便性の高い拠点の形成を目指す。

## 重点的に実施すべき事業の概要

地区の公共交通機能の強化に向けて名鉄三河線の高架化、複線化を促進する鉄道高架事業にあわせて、周辺の優良農地の保全に配慮しながら、土地区画整理事業等による若林駅を中心とした良好な住宅地を形成する新市街地及びアクセス道路の整備を推進する。

## 重点的に整備する施設及び住宅・住宅地・教養文化施設等の概要

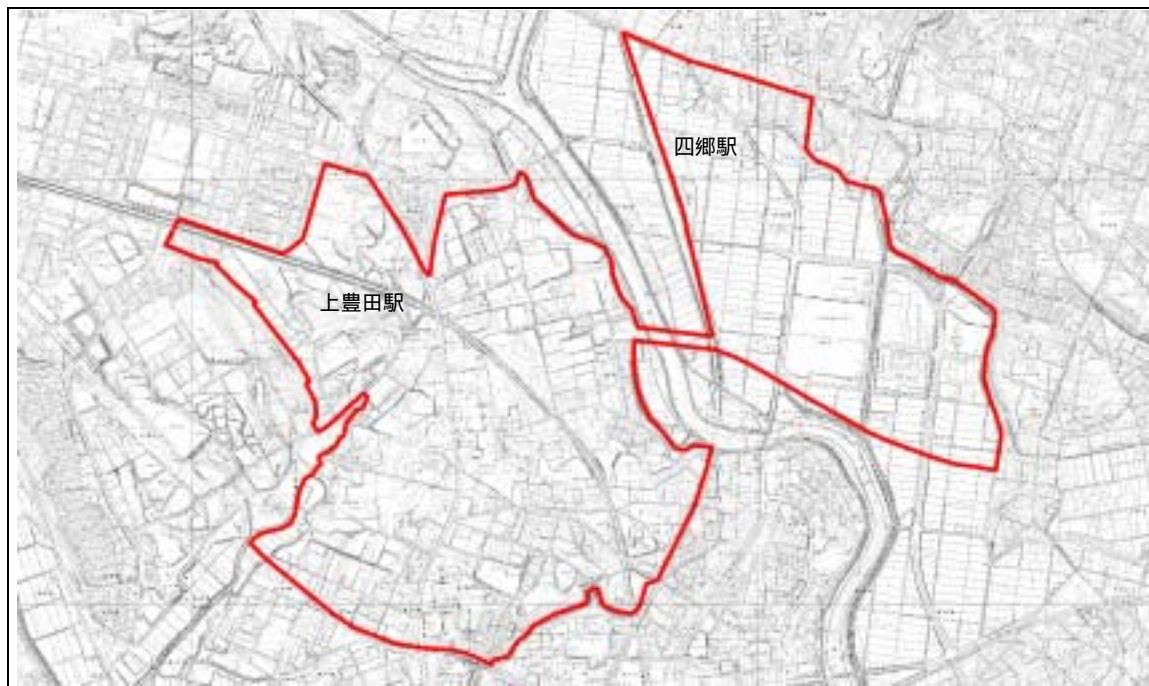
事業名	概ねの位置	事業内容	備考
若林駅周辺新市街地整備事業	豊田市若林東町 沖田ほか	面積 約 40 h a 土地区画整理による市街地整備	住宅及び住宅地
若林地区鉄道高架事業	〃 花園町小平田 ～ 若林東町棚田	延長 約 2.3 k m 名鉄三河線鉄道高架化	
若林駅前広場整備事業	〃 若林東町沖田	面積 約 4,500 m <sup>2</sup>	
(都)若林中根線整備事業	〃 若林西町松間 ほか	延長約 550m 幅員 18m	
(都)若林駅前線整備事業	〃 若林東町沖田	延長 約 80m 幅員 20m	
(都)若林東西線整備事業	〃 若林東町沖田 ほか	延長 720m 幅員 20m	
河川環境整備事業	〃 若林東町沖田 ほか	逢妻男川河川環境整備、都市緑地 延長約 860m	

#### (4) 上豊田・四郷拠点地区

##### 【区域図】

位置：別表（p31）に掲げる区域

面積：292.8h a



##### 【拠点地区の現況】

本地区は、豊田都心から連続する市街地に隣接し、名鉄豊田線上豊田駅、愛知環状鉄道線四郷駅及びその南側に花本産業団地が位置している。地区を横断する豊田北バイパスの整備にあわせて、バイパスと地域を結ぶ都市計画道路などが整備されることにより、本地区は一体的な地域となる。

本地区の大半は市街化調整区域であるが、既存の市街化区域に隣接、または囲まれた地域であることから利便性の高い土地利用が期待されており、無秩序な乱開発を防ぎ、道路整備に合わせた計画的な開発の誘導が望まれる。

##### 土地利用の現況

項目	宅地	農地	山林	その他	合計
面積（h a）	76.2	101.1	19.4	96.1	292.8
（％）	（26.1）	（34.5）	（6.6）	（32.8）	（100.0）

### 整備の方針

本地区は、名鉄豊田線と愛知環状鉄道線の2駅が近接する交通利便性の高い地区であることに加え、豊田南バイパス、豊田北バイパスの整備で東名高速道路豊田インターチェンジ及び東海環状自動車道豊田勘八インターチェンジと直結することとなり、広域交通の利便性が飛躍的に高まる地区である。広域交通の利便性を活かした地域づくりとして、上豊田駅及び四郷駅周辺では、低中層住宅を主体として周辺環境との調和を図りながら、鉄道駅を中心に各種都市機能がコンパクトに集約した良好な住宅地を形成するとともに、花本産業団地周辺においては産業機能の一層の集積を図ることで、地区を一体的に整備し、既存の市街化区域と連坦する居住機能と産業機能が調和した新市街地の形成を目指す。

### 重点的に実施すべき事業の概要

上豊田駅及び四郷駅周辺においては、駅前広場などの交通結節機能の強化を含め、土地区画整理事業等により新市街地を整備し、花本産業団地周辺では、既存の産業団地の拡張整備を推進する。また、豊田北バイパスとともに、接続する幹線道路の整備を推進する。

### 重点的に整備する施設及び住宅・住宅地・教養文化施設等の概要

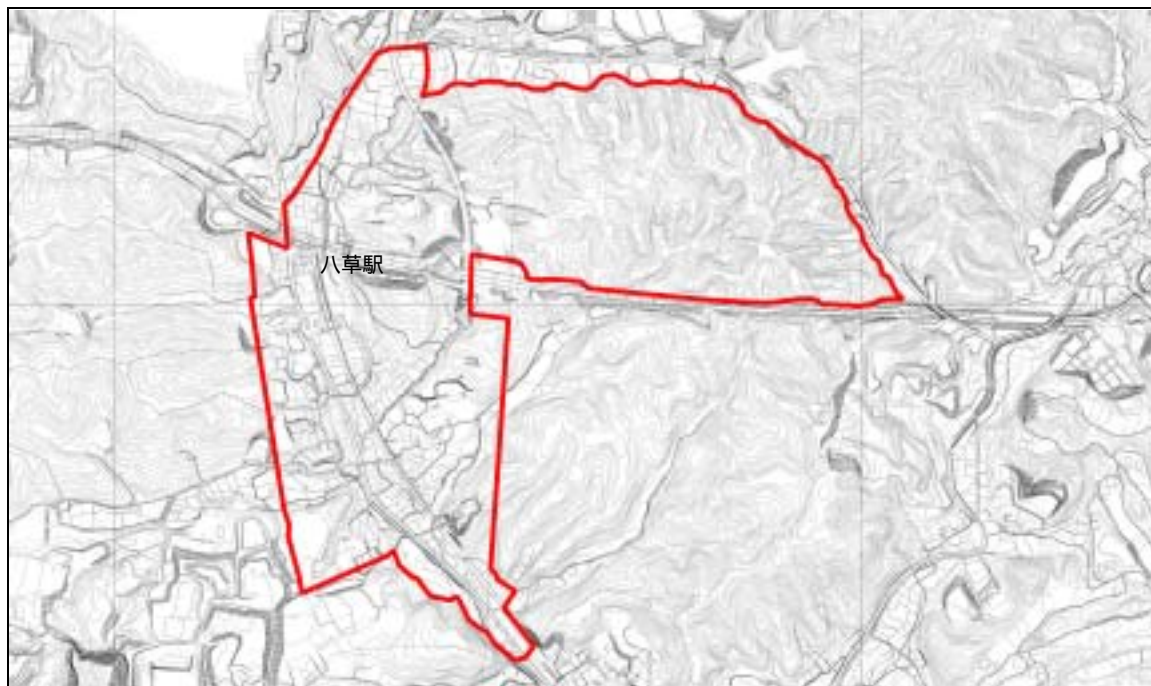
事業名	概ねの位置	事業内容	備考
四郷駅周辺新市街地整備事業	豊田市四郷町森前ほか	面積 約 28 h a 土地区画整理事業による市街地整備	住宅及び住宅地
(都)豊田多治見線整備事業	〃 四郷町森前ほか	延長 約 1.1 k m 幅員 25m	
(都)猿投停車場線整備事業	〃 四郷町与茂田ほか	延長 約 300m 幅員 20m	
花本産業団地拡張事業	〃 花本町井前ほか	面積 約 6.6 h a	
上豊田駅周辺新市街地整備事業	〃 上原町西山ほか	土地区画整理事業等による市街地整備	住宅及び住宅地
一般国道 153 号豊田北バイパス整備事業	〃 上原町西山ほか	延長 約 2.9 k m 幅員 25 ~ 54m	
(都)浄水駅北通り線整備事業	〃 大清水町大清水	延長 960m 幅員 25m	
(都)浄水駅南通り線整備事業	〃 大清水町原山ほか	延長 1.0 k m 幅員 16m	
(都)西山上拳母線整備事業	〃 西山町 1 丁目ほか	延長 875m 幅員 16m	

## (5) 八草拠点地区

### 【区域図】

位置：別表（p31）に掲げる区域

面積：127.8h a



### 【拠点地区の現況】

本地区は、豊田三好地域の北部に位置する愛知環状鉄道線八草駅周辺の地区である。駅周辺は市街化区域であるものの低未利用地が多く、山林や田畑等の自然的土地利用が過半を占める状況にあり、市街化区域周辺には山林が広がっている。

地区内を猿投グリーンロードが横断し、八草及び八草東の2つのインターチェンジが設置されているほか、国道155号や県道広久手八草線等が通る。平成17年にはリニモの整備により名古屋方面へのアクセスも向上するなど、主要な都市基盤が整備されつつあり、交通結節機能を活かした地域づくりが求められている。

### 土地利用の現況

項目	宅地	農地	山林	その他	合計
面積(h a)	12.9	16.8	71.1	27.0	127.8
(%)	(10.1)	(13.1)	(55.6)	(21.2)	(100.0)



### 整備の方針

本地区は、リニモと愛知環状鉄道線が結節するなど交通結節性の高い北部地域の主要な拠点として、身近な自然環境の保全に配慮しながら、市街化区域の見直しにより八草駅を中心に商業・公共公益施設など各種都市機能をコンパクトに集約した良好な住宅地の形成を目指す。また、交通結節性の利便性を活かしながら、地区西側に近接する「知の拠点」等研究開発拠点との連携も視野に入れ、新たな業務・研究開発機能等の集積を促進し、八草駅を中心として活気に満ちた市街地の形成を目指す。

### 重点的に実施すべき事業の概要

八草駅周辺の既存の市街化区域においては、市街化区域の見直しも含めて土地区画整理事業等による市街地整備を促進する。また、市街化区域に隣接する区域において、研究開発機能等の誘導のための用地整備を促進する。

### 重点的に整備する施設及び住宅・住宅地・教養文化施設等の概要

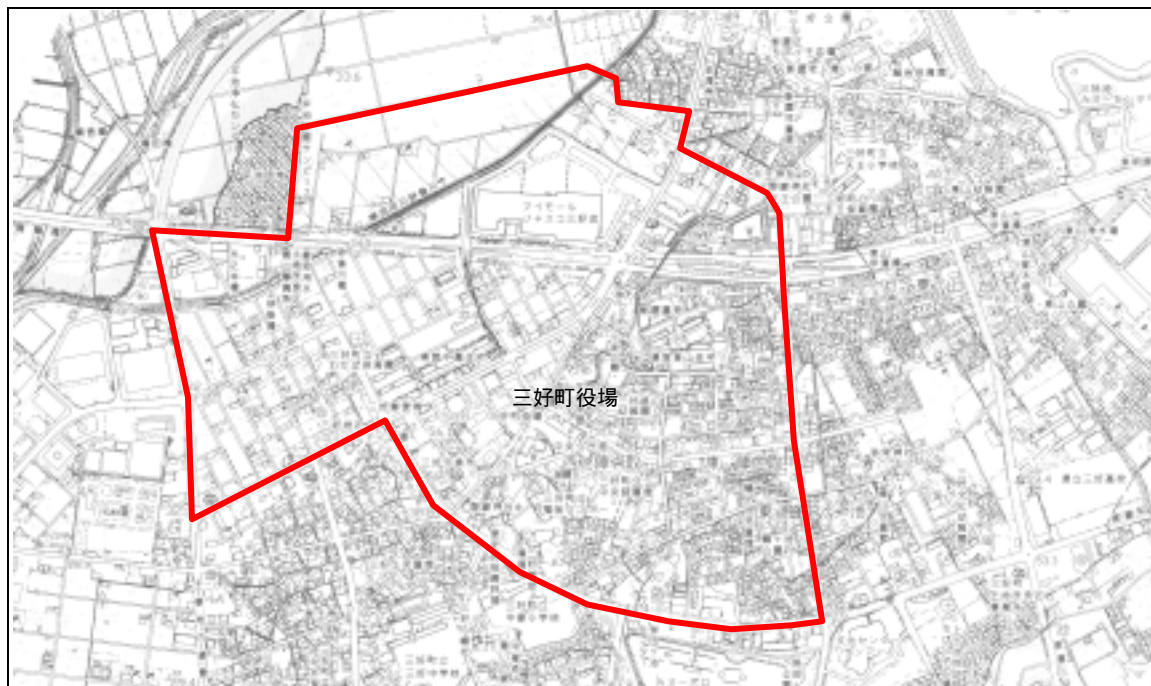
事業名	概ねの位置	事業内容	備考
八草駅周辺市街地整備事業	豊田市八草町石坂ほか	面積 約 58 h a 土地区画整理事業等による市街地整備	住宅及び住宅地
八草地区研究開発用地整備事業	〃 八草町松崎ほか	面積 約 55 h a 産業用地整備	
県道広久手八草線整備事業	〃 八草町大田ほか	延長 約 800m 幅員 18m	
河川改修事業（県事業）	〃 八草町三本木ほか	伊保川	
河川改修事業（市事業）	〃 八草町割田ほか	立田川、秋合川、割田川 延長計 約 1.7 k m	

## (6) 三好中心拠点地区

### 【区域図】

位置：別表（p31）に掲げる区域

面積：134.1h a



### 【拠点地区の現況】

本地区は、三好町役場周辺地区で三好町の中心拠点を形成し、行政サービス施設（庁舎、中央図書館、中央公民館、歴史民俗資料館など）大規模商業施設、金融機関などが集積している。また、三好町の交通体系の骨格を形成する国道 153 号が東西に伸び、名古屋市方面と豊田市方面を結び、本地域の西の玄関口として、道路交通の要所となっている。

本地区の全域が市街化区域であり、古くからの既成市街地、土地区画整理事業等によって整備された住宅団地、基盤整備が遅れた地区が混在し、土地利用は主に商業地、住宅地、公共公益施設用地で構成されている。

### 土地利用の現況

項目	宅地	農地	山林	その他	合計
面積（h a）	75.1	15.7	0.1	43.2	134.1
（％）	(56.0)	(11.7)	(0.1)	(32.2)	(100.0)

## 整備の方針

本地区は、内環状道路で囲まれた区域を中心に、三好町の都市中心拠点を形成する地区で、文化・福祉・健康などの公共公益施設の整備や商業施設の充実などにぎわいと交流を創出する複合的な都市機能の集積を図るとともに、土地の高度利用や既成市街地の整備による魅力ある都市空間の創造など、三好町の顔となる地区づくりを進める。

## 重点的に実施すべき事業の概要

複合的な都市機能の集積を図るため、土地区画整理事業をはじめ街路事業や公園事業などによる都市基盤整備を推進するとともに、にぎわいと交流の複合拠点として、緊急時の防災拠点として機能する新庁舎や生涯学習の拠点となる複合施設を景観に配慮し、整備を推進する。

## 重点的に整備する施設及び住宅・住宅地・教養文化施設等の概要

事業名	概ねの位置	事業内容	備考
(仮)三好中部土地区画整理事業	三好町大字三好	面積 17.3h a 公共施設の整備、宅地の整備	住宅及び住宅地
複合拠点整備事業	〃 大字三好	面積 約5.0h a 新庁舎、複合施設	教養文化施設
(都)東郷三好線整備事業	〃 大字三好	延長 250m 幅員 20m	
(都)平池天王台線整備事業	〃 大字三好	延長 約1.2k m 幅員 20m	
(都)青木線整備事業	〃 大字三好	延長 180m 幅員 20m	
(都)三好中央線整備事業	〃 大字三好	延長 300m 幅員 18m	
(都)蜂ヶ池線整備事業	〃 大字三好	延長 380m 幅員 20m	
河川改修事業	〃 大字三好	砂後川 延長 680m	
庁舎周辺景観事業	〃 大字三好	面積 約12h a	
商業環境整備事業	〃 大字三好	延長 約1.4k m	

別表 拠点地区字名表

拠点地区名	市町村名	町又は大字名	字名
豊田都心 拠点地区	豊田市	月見町	1丁目、2丁目の一部、3丁目の一部
		若宮町	1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目、6丁目、7丁目、8丁目
		昭和町	2丁目の一部、3丁目、4丁目
		竹生町	2丁目の一部、3丁目、4丁目
		久保町	2丁目の一部、3丁目、4丁目
		日之出町	1丁目の一部、2丁目
		喜多町	1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目、6丁目
		神明町	1丁目、2丁目、3丁目
		桜町	1丁目、2丁目
		拳母町	1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目
		八幡町	1丁目、2丁目
		十塚町	1丁目、2丁目の一部、3丁目の一部、4丁目の一部、5丁目の一部
		元城町	1丁目、2丁目、3丁目、4丁目
		西町	1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目、6丁目
		小坂本町	1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目、6丁目、7丁目、8丁目の一部
		御幸・前田 拠点地区	豊田市
樹木町	1丁目の一部、3丁目の一部		
御幸町	1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目、6丁目		
丸山町	1丁目の一部、2丁目、3丁目の一部、4丁目の一部、5丁目の一部		
司町	3丁目の一部、4丁目の一部、5丁目、6丁目		
下市場町	1丁目、2丁目		
金谷町	8丁目		
若林拠点 地区	豊田市	前田町	1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目、6丁目、7丁目
		秋葉町	1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目の一部
		若林西町	池田、象面、六反ヶ坪、塚本の一部、稲荷の一部、松間の一部
		若林東町	上り戸、沖田
		吉原町	長田の一部
上豊田・四郷 拠点地区	豊田市	中根町	永池の一部
		大清水町	大清水の一部、原山の一部
		浄水町	原山の一部
		若草町	1丁目の一部、2丁目、3丁目、4丁目の一部
		高原町	2丁目の一部、3丁目の一部
		西山町	1丁目、2丁目、3丁目、4丁目
		上原町	西山の一部、殿上の一部、上河原の一部、一丁田の一部、折橋の一部、
		京町	6丁目の一部、7丁目の一部
		四郷町	西山の一部、六反田の一部、与茂田の一部、森前の一部、東畑の一部、
		井上町	14丁目
八草拠点 地区	豊田市	花本町	井前の一部、横枕の一部
		八草町	釜ノ前の一部、立田、松崎、石坂、荒山の一部、大田の一部、中切、森下、割田の一部、秋合の一部、三本木の一部、小江戸の一部、山脇の一部、一之坪の一部、力石の一部、天白の一部、上天白の一部、丁田の一部
		広幡町	松坂の一部、塚之前の一部、観音前の一部
三好中心 拠点地区	三好町	三好	北中島、青木、油田、大坪、中島、南中島、西中島、溝ノ上、出口、小坂、陣取山、蟬田の一部、大原の一部、前部垣内の一部、前田の一部、天王の一部、天王台の一部、東山の一部、弥栄の一部、蜂ヶ池の一部、湯ノ前的一部分、木ノ本の一部、上砂後的一部分、平池の一部、上的一部分
		東陣取山	一部
		西陣取山	全部
		東蜂ヶ池	一部

## 第3章 重点的に推進すべき公共施設の整備に関する事項

### 1 都市基盤施設

#### (1) 市街地再開発等

##### 現況

豊田都心において、豊田市駅西口（施行区域約 1.8ha、事業完了昭和 63 年）、豊田市駅東地区（同約 1.5ha、同平成 7 年）、豊田市民センター地区（同約 0.9ha、同平成 11 年）、豊田市駅前通り南地区（同約 1.6ha、同平成 20 年）の 4 つの市街地再開発事業が完了し、商業、業務、文化、居住機能等の集積が進み、豊田市の都心機能は大きく向上した。現在は、豊田市駅前通り北地区等で新たな事業が計画・検討されており、豊田市駅周辺における一体的な都心の形成を目指している。

##### 整備方針

豊田市中心市街地活性化基本計画（平成 20 年 7 月認定）に基づき、街なか居住や商業・業務・文化・交流活動等の中心拠点として、豊田都心における都市機能の高度化をさらに進める。また、環境に配慮した活力あるまちづくりと先進的な交通モデルの導入を図るために豊田市駅前通り北地区の市街地再開発事業等を推進し、道路基盤の整備拡充、駐車場機能の適正な導入、商業・業務機能の強化や集客機能の導入、定住化の促進、公益的施設・文化施設等の立地促進を図る。

#### (2) 土地区画整理事業

##### 現況

土地区画整理事業による住宅市街地の整備は、平成 21 年 2 月末現在、31 地区（豊田市 25 地区、三好町 6 地区）で施行済みであり、6 地区（豊田市 4 地区、三好町 2 地区）で施行中である。なかでも、豊田浄水特定土地区画整理事業、三好ヶ丘ニュータウン整備などでは、住機能だけでなく商業機能や医療機能等も導入する新市街地の整備が進められている。

##### 整備方針

浄水地区、土橋地区、三好根浦地区等の現在土地区画整理事業を施行中の地区において、事業完了に向けて計画的な取組を推進するとともに、花園地区、若林駅周辺地区、四郷駅周辺地区、御幸・前田地区、三好中部地区等において、住宅、商業・業務、研究開発機能、交流機能等の複合的な都市機能を集積した新たな市街地整備を推進する。

### (3) 都市公園

#### 現況

都市公園は、平成 19 年度末現在 223 箇所、513 h a（豊田市 167 箇所、444 h a、三好町 56 箇所、69 h a）が供用中である。矢作緑地、鞍ヶ池緑地、境川緑地をはじめ、森林・水面を活かした大型公園や街区・近隣公園等身近な公園も整備を進めており、都市計画区域内人口 1 人当たり公園面積は 11.30 m<sup>2</sup>となっている。

#### 整備方針

都市公園については、主として市街地における公園を積極的に整備し、快適な市街地空間の整備を推進する。鞍ヶ池公園（第二期）や中央公園（第二期）、毘森公園、柳川瀬公園、三好公園、保田ヶ池公園など、広域的な拠点となる公園の整備を推進し、地域住民の交流活動を促進する。

## 2 交通基盤施設

### (1) 道路・街路

#### 現況

東名高速道路、伊勢湾岸自動車道及び東海環状自動車道の合計 7 つのインターチェンジ（豊田、東名三好、豊田南、豊田東、豊田勘八、豊田藤岡、豊田松平）と鞍ヶ池パーキングエリアスマートインターチェンジによって、国土幹線道路ネットワークに接続している一方、地域内においては、地域の主要幹線道路となる国道は 8 路線のうち、153 号、155 号、248 号、301 号、419 号の 5 路線によって、豊田都心からの放射状の道路ネットワークを形成している。

国、県、市町道の整備状況は、平成 18 年 4 月 1 日現在、道路延長 3,527.9 k m に対して規格改良済は 2,597.3 k m、改良率 73.6%（県平均 65.1%、平成 18 年 4 月 1 日現在）の整備水準にあるが、周辺都市（知立市 90.5%、瀬戸市 80.5%、刈谷市 80.4%、安城市 79.6%等）と比べると改良率は低い。利便性の高い道路ネットワークを形成するために不可欠な、国道 153 号、248 号、301 号、419 号の 4 車線化整備など、一層の整備が望まれる。また、特に農山村地域では整備が遅れ、豊田都心から放射状の国道網を補完し、各地域の中心間の連絡を強化する道路網の整備が望まれている。

#### 整備方針

新東名高速道路の整備を促進し、既存の東名高速道路、伊勢湾岸自動車道及び東海環状自動車道と合わせて高規格幹線道路の結節性の高い地域を形成する。こうした高規格幹線道路のインパクトを地域全体の整備に有効に活用し、広域的な交流の活性化や産業・物流機能の強化、近隣都市との連携を図るため、地域の骨格を構成する重要な幹線道路である豊田南・北バイパスをはじめ豊田内・外環状線や広域・都市間、地区間を結ぶ都市幹線道路の整備を

推進し、インターチェンジへのアクセス性の向上と本地域の「30分交通圏ネットワーク」を形成する。

地区幹線・補助幹線道路については、地域内幹線道路との円滑な交通処理が行えるよう、拡幅・改良、歩道の整備、交通安全対策の強化を進めるとともに、緑化推進、景観づくり等快適な道路空間として整備を図る。

図3-1. 30分交通圏ネットワークイメージ



豊田市の幹線道路整備計画をもとに作成

## (2) 公共交通機関

### 現況

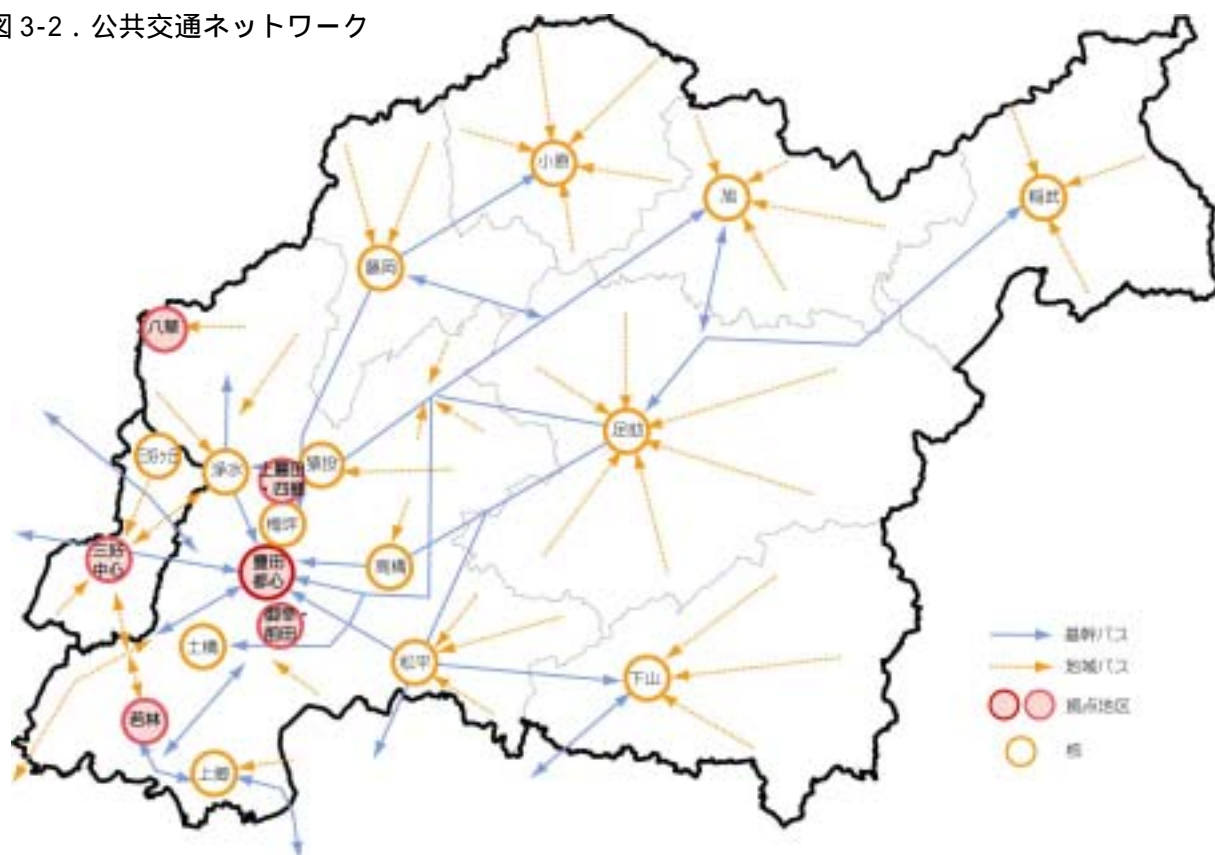
名古屋市営地下鉄 3 号線(鶴舞線)と直通運行されている名鉄豊田線や、知立市で名古屋本線に接続する名鉄三河線、岡崎市や春日井市につながる愛知環状鉄道線が通るほか、八草駅から名古屋市につながるリニモが通っている。鉄道については、複線化等による輸送力の強化が求められており、愛知環状鉄道線では計画的に複線化が進められたほか、名鉄三河線においても高架化・複線化の整備・検討が進められている。

バスは、民間事業者が運営する路線バスや豊田市「とよたおいでんバス」、三好町「さんさんバス」が運行されている。路線バスについては、自動車利用の普及に伴い、農山村地域を中心に利用者が減少し路線の維持が課題となっている。このほか、豊田市においては、地域の実情に応じて、地域が主体となって企画・運営する地域バスが各地区で運行されている。

### 整備方針

多核ネットワーク型都市構造に基づく新たな土地利用を推進するため、拠点地区や核を結ぶ公共交通網の整備を推進する。また、環境への負荷が少ない低炭素社会の構築を目指し、公共交通の利便性の向上や歩行、自転車環境の整備等により自動車交通から公共交通への転換を図り、人と環境にやさしい交通まちづくりを推進する。

図 3-2 . 公共交通ネットワーク



豊田市公共交通基本計画をもとに作成



鉄道については、広域アクセスの向上のために名鉄三河線の高架化・複線化整備を推進するとともに、鉄道事業者の取組を支援するほか、愛知環状鉄道も含め、鉄道駅周辺のバリアフリー化や駅前広場の整備など交通結節点としての整備を進める。

また、豊田市と三好町のコミュニティバス相互の連携による利便性の向上や、路線バスを補完する地域バス等の充実を図るなど、地域の実情に応じた地域公共交通の確保を推進し、人の動きや土地利用の状況等に応じた利便性の高いバスネットワークを構築する。

### 3 産業基盤施設

#### (1) 農林業

##### 現況

ほ場整備、農道整備等の農業基盤は計画的に整備を進めている。しかし、農地の集約化や経営規模の拡大、機械の大型化など農業経営をとりまく環境の変化により、これまでに整備が完了したほ場整備区画においても、さらに大区画なほ場への区画整理が望まれる地域が発生している。また、高齢化の進行による農業後継者の不足も問題となり、特に山間部での担い手不足が深刻化している。都市近郊の農地と都市的土地利用の混在や農業施設の老朽化等も課題となっており、営農環境の改善が求められている。

林業においては、良質な三河材の産地として、林道整備を中心とした林業基盤の整備を進めてきたが、森林の管理や木材資源としての活用が十分に行われておらず、水源かん養や土砂流出防止、二酸化炭素の吸収といった森林の公益的機能の低下も懸念されており、人工林の適正管理や地域材の加工・流通体制の充実等が課題となっている。

##### 整備方針

地域特性に応じた営農環境の向上を図るため、水田地帯のほ場整備、畑地帯総合土地改良事業、農道やパイプラインの整備など農業生産基盤整備の推進と、用排水施設やため池など老朽化した農業施設の改修・更新を図るとともに、中山間地域等直接支払制度の推進や農地・水・環境保全向上対策事業の実施により、農村環境を地域で守る活動を促進する。

林業については、過密人工林対策としての間伐の促進等により、二酸化炭素吸収量の拡大など森林の公益的機能の回復を図るとともに、地域材の安定供給や利用拡大、林業生産基盤の整備等により木材の循環利用を進める森づくりを推進する。

#### (2) 工業・研究開発

##### 現況

本地域では、自動車産業の発展によって増大する工業用地需要に対応するため、工業用地の整備等が進められ、自動車産業を中心とする製造業は堅調に成長してきた。しかし、国際

競争の激化などにより、更なる技術競争力の強化が求められているとともに、産業用地の不足による地域外への企業流出が懸念されている。また、自動車産業に依存した産業構造では、経済環境の変化に大きな影響を受ける懸念があるため、研究開発機能などものづくりの拠点機能の集積や新規成長産業の立地誘導などによるバランスの取れた産業構造への転換も求められている。

#### 整備方針

自動車産業をはじめとする産業の研究開発機能の集積、外国企業の誘致、次世代産業の立地誘導を図るため、西広瀬地区や前田地区等において産業用地の整備を進めるとともに、地区計画などを活用した民間による産業用地の整備を積極的に誘導する。

### (3) 商業・都市サービス

#### 現況

本地域では、豊田都心における市街地再開発事業による商業機能の集積やその他地区への大型商業施設の出店なども進み、近年は年間商品販売額や売場面積は増加傾向にある。しかし、周辺地域に比べて小売吸引力は弱く、消費の流出傾向も顕在化しており、豊田都心において都市規模に見合った商業地としての魅力を高めるため、商業・業務等の多様な都市サービス機能が複合的に集積したにぎわいづくりを一層進めるとともに、各地区の魅力ある商店街づくりを進めていくことが求められている。

#### 整備方針

豊田市駅前通り北地区の市街地再開発事業等を促進し、豊田市駅西口地区や豊田市駅東地区、豊田市民センター地区、豊田市駅前通り南地区の商業核と合わせて多様な商業機能が集積する魅力ある都心商業地を整備するとともに、都心地域の道路整備を推進する。

また、三好町中心部において、文化・福祉・健康などの公共公益機能と商業機能による複合的な機能集積を進め、都市中心拠点の形成を図る。

## 4 水供給・汚水処理・国土保全施設

### (1) 水供給

#### 現況

本地域では、一級河川矢作川上流にある矢作ダム、矢作川支川の巴川上流にある羽布ダム、木曾川上流にある牧尾ダムにより、生活用水、工業用水、農業用水の安定した水供給を行っている。豊田市では上水道事業と簡易水道事業、三好町では愛知中部水道企業団の上水道事業により給水されており、渇水時や大規模災害発生時等の不測の事態においても安全でおいしい水を安定的に供給するために、流域の保全や水源の確保、水道施設の整備が求められて

いる。

#### 整備方針

水の安定供給を図るため、配水池の補強や新設、水道施設の耐震化などの災害対策を進めるとともに、上水道事業と簡易水道事業の統合も含め、計画的な施設の整備・更新や経営の効率化を図る。

また、水は限りある資源であることから、将来にわたり必要な水量の確保を図り、安全でおいしい水を安定的に供給するために、水の有効利用や節水意識を高めるための啓発活動を推進するとともに、水源かん養や水源地域における水質保全を図る。

### (2) 下水道等

#### 現況

公共下水道は、流域関連公共下水道や特定環境保全公共下水道など多様な下水道事業を展開し、普及率は平成19年度末現在で62.5%(豊田市60.9%、三好町74.6%)となっている。特定環境保全公共下水道事業は、豊田市鞍ヶ池周辺地区と豊田西部地区で進められている。

また、公共下水道が整備されない地域では、農業用水の水質保全と良好な生活環境の形成のために農業集落排水事業、コミュニティ・プラント(汚水処理施設)の整備を実施している。

#### 整備方針

人口や家屋の分布状況、地域特性等を踏まえ、公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業等を計画的に推進し、効果的で効率的な下水道の整備を行い、全域にわたった快適な生活基盤の整備を進める。

### (3) 河川

#### 現況

本地域は、中央に一級河川矢作川が貫流しており、過去には昭和47年、平成12年に大きな水害が発生している。これに対し、安全で快適な社会基盤の整備を目指して、地域の水害を防御するための河道改修やダム改良を進めている。また、都市化が進む境川流域で総合治水対策を推進しているほか、長期的な視点で雨水流出抑制を行う新たな雨水対策に取り組んでいる。

また、近年は水辺環境の保全や水辺空間に対する水と緑のオープンスペースとしての期待が一層大きくなっていることから、本地域では、多自然川づくりを取り入れた河川改修にも早くから取り組み、生物の良好な成育環境への配慮と美しい自然環境の保全、創出に努めている。

## 整備方針

本地域の良好な社会基盤を形成するためには、河川改修等により治水安全度の向上を図るとともに、良好な河川環境の保全と創出に努めなければならない。特に、地域の中央を貫流する一級河川矢作川については、矢作ダムの有効活用と河川改修を総合的に推進することにより、水害を防御するとともに、河川維持流量の確保を図る。

豊田都心の浸水被害の軽減のため、豊田都心を流域とする一級河川安永川の河川改修を実施するとともに、安永川、五六川、初陣川等において、治水機能の向上と水と緑のオープンスペースの創出のために水辺環境整備を実施する。また、大見川、広沢川、砂後川等では、生態系に配慮した多自然川づくりを推進する。

## (4) 砂防・治山等

### 現況

過去において土石流・がけ崩れ等による大規模な土砂災害を経験しており、緊急度に応じて、重点的な治山事業、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業を進めている。しかし、災害の危険性のある箇所もまだ残っていることから、早急な対策が求められている。

### 整備方針

山地災害の危険性の高い箇所において治山事業を重点的に進めると同時に、土砂災害を未然に防ぐために、土砂災害危険箇所において周辺の自然環境に配慮しつつ砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業を推進し、土砂災害に強い地域を形成する。

## 5 観光・レクリエーション・スポーツ施設

### 現況

山間部を中心に愛知高原国定公園が広がり、香嵐溪の紅葉、小原の四季桜、藤岡のふじの回廊に代表される花木、王滝渓谷や矢作川並びに奥矢作湖や三河湖といった川や湖、旭高原、三河高原、鞍ヶ池公園、昭和の森などの自然園地、笹戸温泉や小渡温泉、稲武温泉など、豊かな自然を活かした観光地が数多く立地している。また、三州足助屋敷や香恋の館にみられる農山村文化を活かした施設、トヨタ会館を代表とする産業観光施設、和紙のふるさとや豊田市美術館といった芸術文化施設など、地域全体に多彩な文化・産業観光資源が分布している。そのほか、国際大会の開催もできる豊田スタジアムやスカイホール豊田(豊田市総合体育館)をはじめ、体育館、野球場、陸上競技場、プール、テニスコート、マレットゴルフ場など多数の施設が整備されている。

### 整備方針

豊かな自然環境や歴史、伝統文化などを活かして、新たな魅力の磨き上げを進める観光ま

ちづくり活動を促進し、各地区を観光地としてイメージアップや魅力アップを図るとともに、連携や相互補完を進め、多様な観光ニーズに対応できる観光資源の魅力、回遊性の向上を図る。また、観光地への交通アクセスの改善、移動手段の充実等に努めるとともに、観光施設の防火・防災対策の強化など、安全・安心して観光を楽しめる基盤を整備する。

スポーツ施設は、身近にスポーツ活動を楽しむことができる施設、市民大会からプロスポーツまでの試合等が開催できる、生涯スポーツ推進の拠点となる施設を整備・充実していく。

## 6 学術・教養文化施設

### 現況

本地域には、高等教育機関として大学 8 校と高等専門学校 1 校が立地しており、こうした機能を活用するため大学と地域との連携を深める必要がある。

文化施設としては、豊田都心において中央図書館、コンサートホール、美術館など広域的拠点となる施設が整備されているとともに、豊田産業文化センター、豊田市民文化会館、三好町文化センターサンアート、和紙のふるさと、三州足助屋敷、郷土資料館など多数の施設が立地している。また、各地域の交流館や公民館、図書館等が住民の活動拠点となっている。

### 整備方針

文化活動を通じた交流活動や新たな文化の創造を促進するために、豊田都心において、文化創造活動の拠点となる「(仮)豊田市文化交流センター」や歴史・文化を学び体験する施設となる「(仮)豊田市ふるさと歴史館」の整備を推進するとともに、「小原歌舞伎伝承館」や「民芸の森・民芸の溪(勘八峡)」の整備を推進する。また、各地域において、身近な地域交流やまちづくり活動、生涯学習の拠点となる交流館を整備するとともに、三好町において生涯学習機能を有する複合施設を整備する。

## 7 保健・医療・福祉施設

### 現況

本地域(西三河北部医療圏)には、平成 20 年 10 月 1 日現在、20 の病院と 247 の一般診療所があり、各医療機関の機能分担と連携により、地域内に必要な医療機能は、概ね確保されている。平成 20 年には豊田厚生病院が移転新築され、第 3 次救急医療に対応する『救命救急センター』の整備や、災害拠点病院機能の充実等、医療機能の充実が図られた。しかし、医療を取り巻く環境が大変厳しい状況下で、必要な医療機能を維持していくために、第 1 次救急医療提供体制の維持・充実、慢性期医療への対応の充実や、農山村地域等の医療提供体制の維持・充実が課題となっている。

地域の保健福祉機能については、保健所や各地区の保健センター、福祉センター等を核として展開し、また、高齢者や障がい者が地域で自立した生活をするための支援として、老人

憩の家や地域包括支援センター、介護保険施設、障がい者(児)福祉施設等を整備している。

#### 整備方針

豊田地域医療センターの再整備等により、救急医療提供体制等の充実を図り、地域に必要な医療機能を確保・維持していく。

また、高齢社会に対応した保健福祉サービスの充実に向けて、「(仮)豊田中央保健センター」や「豊田市福祉センター」、「(仮)三好町高齢者健康保健施設」、「(仮)三好町障がい者総合支援センター」などの拠点施設の整備を推進する。

## 8 その他の公共施設等

#### 現況

本地域の消防救急体制としては、これまでに消防施設や消防資機材の整備を順次進め、住民が安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進めてきた。しかし、近年、災害が複雑化、大規模化しているとともに、救急需要が増加傾向にあり、より高度な救急活動が求められている。また、特に農山村地域では、大規模災害時に適切な救助を可能とする消防・救急体制の整備も求められている。

#### 整備方針

住民の生命や財産を災害から守り、地域の救急需要に対応するため、消防署所、消防水利施設、緊急用ヘリポート等の消防施設の適切な整備を推進するとともに、消防・救急・救助体制の強化を図る。また、三好町では、防災拠点となる新庁舎の整備を推進する。

## 第4章

# 重点的に推進すべき居住環境の整備に関する事項

### 1 居住環境の整備状況

本地域は、自動車関連企業への就職による域外からの転入者が多く、世帯の成長とともに民間借家や給与住宅・寮から持ち家への住み替えが活発に行われ、この地域の住宅・宅地需要を拡大してきた。そのため、公営住宅の整備とともに、持ち家需要に対応するため、住宅団地開発や土地区画整理事業による宅地供給を進めてきた。

しかし、住宅・宅地需要が高まっているものの、これらの需要に対して十分な住宅・宅地の供給がなされていない状況にあり、特に豊田市では、30代、40代の若い世代を中心とした周辺都市への転出超過が懸念されている。また、農山村地域では、若年人口の流出による人口減少や高齢化の進展が問題となっており、若い世帯や農山村への移住希望者の住宅の不足に対応した定住対策の観点からの住宅整備が求められている。

なお、本地域における公営住宅の管理戸数は、平成18年度末で県営住宅が6,003戸、市町営住宅が2,126戸となっている。

### 2 居住環境の整備方針

#### (1) 居住環境の整備目標

多核ネットワーク型都市構造を構築する宅地開発と住宅供給の誘導

人口が増加する都市地域では新たな住宅需要への対応が課題となる一方、人口が停滞ないしは減少の傾向にある農山村地域では、若年人口の定住化が課題となっている。

こうした本地域の人口構造・地域構造を前提として、拠点地区等への機能の集約・高度化と多核ネットワーク型都市構造の構築を掲げ、地域の一体的な経済圏、生活圏としての発展に資する宅地開発と住宅供給の誘導を計画的に展開する。

多様なニーズに対応するタイプ別住宅の提供

ライフステージやライフスタイルの多様化に伴って居住ニーズも多様化しており、職住近接の居住をはじめ、高齢者等が歩いて暮らせる快適で便利な生活等を重視した街なか居住、空間的なゆとりや豊かな自然環境を重視する郊外・田園居住など、地域の条件・特性、家族形態や居住ニーズに合わせた様々なタイプの住宅・宅地を提供する。

生活支援機能の充実による優れた生活環境の提供

広域的な生活拠点としての役割を担う豊田都心、地域の一体的発展に資する拠点地区や日常の生活サービス機能を担う主要な鉄道駅周辺地区等においては、都市基盤の整備、商業機能や教育、文化、医療、福祉など各分野の生活支援機能の充実を図るとともに、周辺の恵ま

れた自然環境と調和した周辺環境の整備に努め、良好な生活環境を提供する。

## (2) 住宅・宅地供給推進方策

### 拠点地区等への居住促進と住環境の改善

豊田都心では、生活利便性の高さや土地の高度利用のしやすさを活かし、市街地再開発事業や共同住宅の建設促進等を推進し、都心にふさわしい賑わいある住環境を創出し、街なか居住を促進する。

拠点地区や主要な鉄道駅周辺地区等においては、人口・世帯数の増加に伴う住宅需要に適切に対応するため、土地区画整理事業等による住環境の整備・改善を図り、共同住宅の建設促進等による居住を誘導する。

### 計画的な住宅地の整備

市街化区域内の基盤未整備地区においては、小規模土地区画整理事業等により、新たな住宅地の整備を図る。また、一体的市街地の形成と公共交通を活かした計画的な市街地整備を図るため、治水対策事業の進捗に合わせ、土地区画整理事業や地区計画等により、職住の近接した緑豊かな住宅地の整備を図る。

土地区画整理事業等により基盤が整備された住宅地の未利用地では、定期借地権制度の奨励等により住宅建設や宅地化農地等の住宅地への転換を促進し、土地の有効活用を図る。

### 既成市街地の住環境の保全・改善

既成市街地については、細街路の拡幅や建物の共同化、宅地耐震化対策、浸水対策、土砂災害対策等を進め、火災や地震その他の自然災害に強い住宅市街地を形成する。

低層住宅地については、高度地区や地区計画等により建築物の高さなどのルールを定め、秩序ある街並みの保全を図る。

高齢化や住宅・施設の老朽化が進む大規模住宅団地や分譲マンション、人口減少が進む既存集落等においては、建替えや改善等の適切な維持管理や住環境の保全、コミュニティの活性化・再生等を推進する。

### 農山村地域における魅力ある住まい・まちづくり

農山村地域では、集落中心地区等において地域の住宅需要を踏まえた基盤整備や住宅供給を推進するとともに、他地区への交通利便性や日常生活の利便性を高めることにより、地区外への人口流出を抑制する。また、二地域居住の促進など都市住民を受け入れるための交流・定住施策を推進する。

## (3) 公的住宅の整備方針

既存ストックの有効活用を図りながら住宅セーフティネットを構築していくため、民間活力の導入も視野に入れた公営住宅の建替え・改善を推進し、緑豊かで良質な住宅ストックの



形成を図る。また、高齢者や障がい者等の多様な暮らし方に対応するため、シルバーハウジングや高齢者向けの賃貸住宅等の供給、高齢者や障がい者等の入居を拒まない賃貸住宅の登録等を推進する。

## 第5章

# 人材育成、地域間交流、教養文化活動等の活動に関する事項

「水と緑につつまれたものづくり・環境先進地域」を形成するため、拠点地区開発や機能整備を推進すると同時に、地域を支える人材育成や各種交流事業、教養文化活動の展開による新たな魅力づくりなどのソフト事業を一体的に推進し、魅力的な地域の実現を図る。

### 1 人材育成

#### 現況

本地域では、自動車関連産業の集積によるものづくりに関する人材や知恵、ノウハウなどの蓄積を活かし、地域や企業、高等教育機関、行政の連携による「とよたものづくりフェスタ」や各種研修会を実施するなど、地域の様々な場面でものづくりを通じた人材育成、知恵やノウハウの継承に向けた取組を実践している。このほか、商業や農林業、観光等の振興、地域文化の継承、環境活動の実践などの観点からも多様な人材育成の取組を推進している。また、地域内には8つの大学と1つの工業高等専門学校が立地しており、こうした高等教育機関との連携による人材育成の取組も進められている。

#### 推進方針

企業や高等教育機関、地域などとの産学官による連携を一層深め、本地域の産業を支えている技能や技術を継承するための専門的技術者を対象とするセミナーや勉強会などの開催をはじめ、若者や女性、高齢者など新たな産業の担い手の育成・確保、本地域の将来を背負う子どもたちへのものづくりをはじめとする地域の産業や文化への興味や関心の喚起などを行うため、多様な学習機会や研修機会を提供し、幅広い視点から地域産業の担い手となる人材育成を推進する。

### 2 交流事業

#### (1) 国際交流と多文化共生

#### 現況

本地域では、豊田市、三好町それぞれの海外の姉妹提携都市との友好関係や(財)豊田市国際交流協会、(財)三好町国際交流協会等を中心とした国際相互理解のための民間交流が盛んに行われている。本地域の産業技術の集積により諸外国からの研修生や訪問者は拡大しており、地域住民との交流機会も増加している。

また、平成2年の入管法改正以降、自動車産業の関連企業、業務請負業者等に雇用され、地域に定住する外国人が急増しており、言葉の問題をはじめ、労働、教育、医療等、生活のあらゆる面での課題も顕在化している。

#### 推進方針

各市町の国際交流担当課や(財)豊田市国際交流協会、(財)三好町国際交流協会等を核として、姉妹都市交流をはじめ、文化・芸術・スポーツなど世界レベルの展覧会・コンサートなどの様々な交流イベント、ボランティア育成、国際交流担当者セミナー等を活発に催し、相互理解の一層の促進を図る。

また、地域に定住する外国人の受入態勢を整備し、互いに尊重しあって暮らすことのできる多文化共生のまちづくりを推進する。

## (2) 地域間交流

### 現況

本地域は、都市地域から農山村地域までの多様な地域を有しているが、農山村地域では過疎化・高齢化により地域活力の低下が懸念され、一方、都市地域ではゆとりや癒しなどの心の豊かさを求める住民ニーズが高まるなど、都市と農山村の交流を促進することの重要性が増している。このため、「サマーフォレストスクール」などの地域間交流事業に取り組んでいる。観光交流については、都市地域から農山村地域に至る多様な地域資源があるものの、各地域の取組が十分に連携されていないため、地域の魅力や資源を十分に活かされていない状況にある。

また、豊田市が参加する「東海都市連携協議会」や「東海環状都市地域交流連携推進協議会」、豊田市と金沢市による「観光交流都市協定」、三好町と北海道士別市による友好都市提携など、広域的な地域交流活動にも取り組んでいる。

### 推進方針

都市地域と農山村地域の人的交流を促す仕組みづくりや情報ネットワークの形成、農山村地域の自然や農林業、伝統芸能などの地域資源を活用した体験・参加型イベントの開催などによる交流機会の拡充など、多様な地域間交流活動を促進する。観光交流の面では、各地域における観光交流拠点の整備や新たな観光資源の掘り起こしを推進するとともに、周辺観光地との連携も視野に入れた観光コースの設定など地域内に点在する観光地のネットワーク化、地域内外の情報共有やプロモーション活動の拡充などを図ることにより、地域の観光交流を活発化する。

また、本地域の産業や文化の活性化に向けて、広域的な観点からも様々な都市・地域との交流活動を促進する。

### 3 教養文化活動

#### 現況

本地域は、様々な有形・無形の文化財を有しており、棒の手、農村歌舞伎・祭ばやし等の伝統的郷土芸能の継承者の育成、手すき和紙工芸の普及などが進められている。また、文化施設やコミュニティ施設の整備が進み、音楽、演劇、絵画展等の鑑賞機会や住民の発表機会も増加し、生涯学習活動が活発化している。そのほか、豊田おいでんまつりや三好いいじゃんまつりなどのまつりにも多くの人々が参加し、交流を深めている。

#### 推進方針

地域の歴史や伝統文化を継承するために、郷土芸能等の鑑賞・体験する機会の充実を図るとともに、後継者の育成など地域ぐるみの保存・継承活動を促進する。

住民の身近な趣味活動から国際的な芸術文化まで幅広い教養文化活動への関心の高まりに対応するため、教養文化施設の整備や機能充実等とあわせて、質の高い事業の企画運営に努め、魅力ある地域文化の創造と地域内外への積極的な発信を図る。また、農山村地域においては、文化催事開催の支援や和紙のふるさと、三州足助屋敷など各地域の特色ある教養文化施設等の有効活用を促進する。

## 第6章

# その他地方拠点都市地域の整備に関し必要な事項

### 1 地域振興に関する計画等との調和

本計画は、国土形成計画、中部圏都市整備区域建設計画、愛知県新しい政策の指針、第7次豊田市総合計画、三好町の新総合計画（策定中）、都市計画やその他法に基づく各種の計画等に配慮しつつ作成したものであり、本計画の推進に当たっても、これらの計画との調和を図りながら進める。

### 2 環境の保全

本計画の推進に当たっては、開発に伴う環境への影響について十分に配慮する。なかでも、生活排水や産業排水の適正な処理により水質を保全するほか、大気汚染、騒音、振動等の公害の防止、廃棄物の適正な処理、エネルギーの効率的な利用を図り、生活環境の保全に配慮する。さらに、生物の生息空間を保全・創出することにより、生態系（エコロジカル）ネットワークの形成や文化財の保護など、生物多様性や自然環境の保全にも十分配慮する。

### 3 地価の安定

本計画の推進に当たっては、土地の有効利用の促進並びに土地利用の円滑な転換等により地価の安定を図るとともに、県との密接な連携のもとで、地価動向及び土地取引状況の監視に努め、土地の投機的取引及び地価の高騰が生じることのないよう留意する。

### 4 適性合理的な土地利用

本計画の推進に当たっては、調和の取れた地方拠点都市地域にふさわしい空間形成を図り、乱開発を防止するため、土地利用関係法令の適切な運用を行うよう配慮する。また、国土利用計画、都市計画、農業振興計画、その他の土地利用に関する計画に基づき、適性かつ合理的な土地利用が図られるように配慮する。

### 5 国土の保全、災害の防止等

本計画の推進に当たっては、建築物の耐震・不燃化、都市防災施設の整備、並びに河川、道路、公園、緑地及び下水道の整備等での都市防災構造化対策に努める。

また、治山、治水対策等の推進により、国土の保全、河川環境の整備、水資源の確保、エネルギー供給の確保と有効利用、交通の安全と円滑の確保及び治安の維持を図るとともに、消防体制の強化、避難場所の確保、防災訓練の実施により、災害の防止に配慮する。

## 6 電気通信の高度化の促進

本計画の推進に当たっては、地域の特性に応じた電気通信の高度化を図るための基盤整備を促進し、高度かつ多様な電気通信サービスの普及に配慮することにより、地域の情報受発信能力の向上に努める。

情報通信基盤の整備では、民間事業者による投資を促しながら、公共投資の観点からも積極的に事業を展開する。

## 7 農山村の整備の促進等に関する配慮

本計画の推進に当たっては、農山村地域における生産基盤及び生活環境の整備、観光振興等により、地域農林業の振興が図られるよう配慮するとともに、土地利用や水利用との調整、優良農地の確保等に努めることにより、農林業の健全な発展との調和が図れるよう十分配慮する。

## 8 地域産業の健全な発展との調和等

拠点地区の整備を中心として、先端技術型企业や研究開発型企業の集積を図ると同時に、第一次産品の販路開拓や後継者の育成、あるいは高度な商業・サービス産業、情報産業、観光産業といった新たな第三次産業の育成を図ることにより、地域産業の健全な発展との調和が図られるよう配慮する。また、農山村地域において若者の雇用拡大につながるよう配慮する。

## 9 地方拠点都市地域の周辺地域の振興に関する配慮

本計画の推進に当たっては、当地域の整備が周辺地域にも波及効果をもたらすよう、広域的な交通・通信ネットワークの形成、広域的な教養文化・スポーツ・レクリエーション施設の整備、矢作川流域及び境川流域の水質保全対策など、周辺地域の生活環境向上にも結び付くよう配慮する。

## 10 推進体制の確保

本計画を円滑に推進していくため、構成市町で設置する「豊田三好広域計画策定協議会」を中心として、関係市町間の連絡・調整を図りながら、県・関係機関等との連絡を密にし、本計画の円滑な推進に努める。



## 豊田三好地方拠点都市地域基本計画（改訂版）

発 行 豊田三好広域計画策定協議会（豊田市、三好町）

発 行 日 平成 21 年 4 月

事 務 局 〒471-8501 愛知県豊田市西町 3 丁目 60 番地

TEL 0565-34-6602 FAX 0565-34-2192

ホームページアドレス

豊田市 <http://www.city.toyota.aichi.jp/>

三好町 <http://www.town.aichi-miyoshi.lg.jp/>

---





